

富士河口湖町 DX 推進基本計画



令和6年3月

富士河口湖町

目次

■ 計画策定の目的	1
■ 計画の期間	
■ 「総合計画」及び「地方創生総合戦略」との整合関係	
■ 計画策定の背景と趣旨	2
■ 人口減少への課題	3
■ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の概要	4
■ 富士河口湖町における重点事項への取り組み	5
■ 富士河口湖町 DX 推進体制	8
■ DX 推進に向けた具体的な取り組み	9

■計画策定の目的

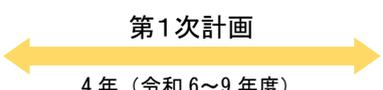
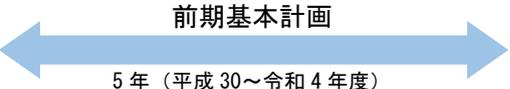
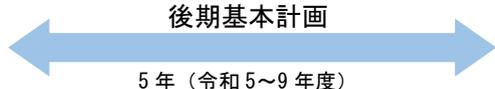
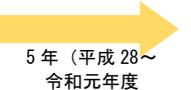
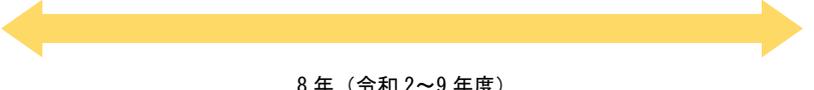
富士河口湖町 DX 推進基本計画は、急速にデジタル化が進歩する中で行政においてもデジタル技術を活用することで、さらなる住民サービスの利便性向上と業務の効率化に取り組んでいくための基本的な取り組みについて定めるものです。

■計画の期間

第1次富士河口湖町 DX 基本計画の期間は、富士河口湖町総合計画後期基本計画及び富士河口湖町地方創生総合戦略との整合性を図るため、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間とします。

なお、計画期間内においても国や県の動向を注視し社会情勢の変化等にも対応するため、適宜見直しを行っていきます。

■「総合計画」及び「地方創生総合戦略」との整合関係

年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
DX計画							 第1次計画 4年(令和6~9年度)			
総合計画 (基本構想)	 基本構想 10年(平成30~令和9年度)									
総合計画 (基本計画)	 前期基本計画 5年(平成30~令和4年度)					 後期基本計画 5年(令和5~9年度)				
総合計画 (基本事業)	 PDCAマネジメントサイクルにより毎年度評価・見直し									
総合戦略	 第1期計画 5年(平成28~令和元年度)		 第2期計画 8年(令和2~9年度)							

■計画策定の背景と趣旨

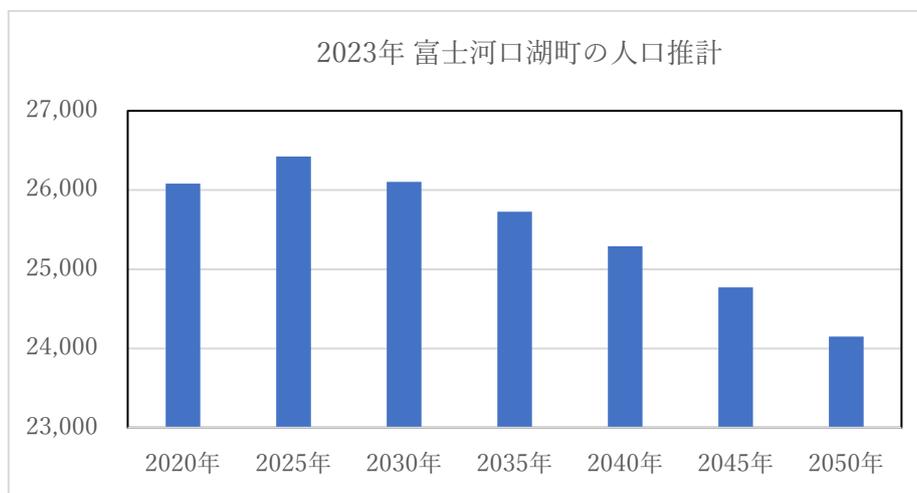
- 近年において著しい情報通信技術の発展や社会全体のデジタル化が急速に進展していることに伴い、行政分野においてもデジタル化やオンライン化への整備や移行が喫緊の課題となっています。
- 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(2020年12月25日閣議決定)において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、今後も町内におけるインターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する格差(デジタルデバイド)を是正し、地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を継続していく必要があります。
- さらに令和3(2021)年5月には、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的としたデジタル改革関連法が成立しました。また、令和3(2021)年9月、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX(デジタルトランスフォーメーション)(※)を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、デジタル庁が設置されました。
- そして、令和4(2022)年9月にデジタル田園都市国家構想基本方針が出され行政をはじめ、地域社会全体でDXを進めることにより、新たな産業やサービスの創出、暮らしの利便性や安全性の向上、簡便な行政サービスの提供が期待されています。
- こうした中で、行政サービスの向上を図るため、日々の生活に欠かせないものとなっているICT(情報通信技術)(※)を活用し、県と県内全市町村による電子申請受付システムの共同事業によるサービスや住民票等のコンビニ交付サービスの提供を行っています。
- また、既に身近となったSNSも最大限に活用し町公式ホームページによる情報発信にとどまらず行政情報等の発信にも取り組んでいます。
- 一方、ICTが進歩するにつれ、外部からの攻撃などによる個人情報漏洩の危険性も高まっているため、ネットワークの安全性及び信頼性の確保等サイバーセキュリティ分野についても、ICTの進歩にあわせた対応が必要となります。
- こうした状況を踏まえ、住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努め、満足度の向上を図り、信頼される行政を目指していきます。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション):ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ICT(「Information and Communication Technology(情報通信技術)」)の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

■人口減少への課題

- 私たちが住んでいる富士河口湖町の人口は、令和 6(2024)年 3 月 1 日現在で 26,928 人となっています。
- 国の研究機関によると令和 22(2040)年には人口が 25,291 人に「減少」し、さらに令和 32(2050)年には 24,150 人にまで「減少」することが予測されています。
- 人口の減少や高齢化によって若い「働き手」が少なくなると、経済規模が縮小され、生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあり、地域コミュニティの崩壊にもつながります。
また行政では、人口の減少により皆さんから納めていただく税金が少なくなり、高齢化により扶助費(医療や福祉)に関する支出が非常に多くなり全体的に住民サービスの提供が難しくなります。
- 人口減少に歯止めをかけるには長い期間が必要ですので、「今」から対策をしていかなければなりません。これが、「富士河口湖町DX基本計画」と深く関係してきます。
- 日本全体の人口は減少しています。山梨県も減少しています。一方で富士河口湖町では人口が緩やかに増加しています。これは富士河口湖町の大きな特徴です。
- 富士河口湖町の人口動態は「自然減・社会増」という状況です。これは生まれてくる子供よりも死亡する方が多い。一方で「町外へ引っ越しする方」よりも「町外から引っ越ししてくる方」が多い状況が近年続いております。これにより富士河口湖町の人口はゆるやかに増加しています。
- 富士河口湖町では、大胆な子育て施策を展開するとともに人口を今後維持またはゆるやかな減少に留めていくため、「町外から人を呼び込む」また「住み続けてもらう取り組み」を実施しています。



【国立社会保障・人口問題研究所による富士河口湖町の人口推計】

■自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の概要

- 総務省では、令和2年(2020年)12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX 推進計画)」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策を取りまとめました。
- 令和6年(2024年)2月に改定された自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第2.3版】の中で自治体に取り組むべき7つの「重点取組事項」があります。

○自治体 DX 推進計画(2020.12.25 策定、2024.2.5 改定)

■自治体における DX の推進体制の構築

- ①組織体制の整備 ②デジタル人材の確保・育成
- ③計画的な取組 ④都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ①自治体フロントヤード改革の推進
 - ・各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード(住民と自治体の接点)を実現
- ②自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③公金収納における eLTAX の活用
- ④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤セキュリティ対策の徹底
- ⑥自治体の AI・RPA の利用推進
- ⑦テレワークの推進

■自治体 DX の取組とあわせて取り組むべき事項

- ①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバйд対策
- ③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

■富士河口湖町における重点事項への取り組み

○総務省が策定した「自治体DX推進計画」において示されている富士河口湖町が取り組むべき事項・内容については次のとおりです。

①自治体フロントヤード改革の推進

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」令和5(2023)年6月9日閣議決定よりマイナポータルや地方自治体独自の電子申請システムの利用によるオンライン申請の推進に加え、住民サービスの向上と自治体窓口業務の効率化を実現する「書かないワンストップ窓口」の取組を推進していくことが重要であると規定してあります。
- このことから、「ワンストップ窓口」を含めた「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口を目的とする「フロント」改革を加速し、「バックヤード」改革や推進体制づくりを含んだ横断的な展開を促進していく必要があります。
- なお、行政手続のオンライン化については、山梨県下で提供している電子申請システム「やまなしくらしねっと」や公式 LINE サービスを充実していきます。
- 現在、富士河口湖町は、山梨県内で最も多い「78」の各種手続きがパソコンやスマホで簡単にできます。
例えば、引っ越しの際の水道の手続き、健康診断の申し込み、子育てや介護に関する手続きなどがあります。
- さらに、令和5(2023)年9月1日から富士河口湖町公式 LINE サービスを開設しました。
- 内容としては、(1)町に関する情報のご案内(防災情報、観光情報、広報、子育て、ゴミカレンダー)、(2)通報受付(道路やトイレの不具合、道路上の動物の死骸)、(3)予約受付(弁護士相談、確定申告相談予約、コロナワクチン予約、健康診断予約)などがあり、今後も住民の皆さんが使いやすいよう工夫していきます。

②自治体の情報システムの標準化・共通化

- 自治体では、住民サービスを提供するために数多くのシステムを利用しています。
- 「自治体DX推進計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化の取組方針として、「自治体は、目標時期を令和 7(2025)年度とし「仮称Gov Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系 20 業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を始める必要があると規定されています。

【システムの標準化の20業務】

住民記録、選挙、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、学
齢簿、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、
生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て、戸籍、戸籍
附票、印鑑登録

- これまで全国 1741 の自治体は、それぞれにシステム開発や運用を行って
きました。これにより、保守管理や改修費が大きな負担となっています。
- また、各自治体がそれぞれのシステムを使用しているため、自治体間でデ
ータ連携することが難しいという問題があります。
- システム標準化が実現すれば、全国の自治体で同品質のサービス提供が
可能となるほか、自治体間の連携や業務の効率化も期待できます。
- 現在、富士河口湖町では現行システムの設計書と総務省が作成した全国
統一のシステムの設計書との比較分析作業を行っています。
- 今後は、本町に適したシステムの導入に向けた検討を行っていきます。

③公金収納における eLTAX の活用

- 国の取組方針として、eLTAX や地方公共団体の公金システムの改修等を
進め、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7(2025)年度末まで
とされていることにも留意し、遅くとも令和8(2026)年9月までに eLTAX を活
用した公金収納を開始することを目指すとされています。
- こうした国の動きを捉え、eLTAX を活用した公金収納の取組を円滑に開始
することができるよう、まずは、本取組をとりまとめる担当課を決定するとと
もに、eLTAX を活用した納付を可能とする公金の種類の検討や、公金の
収納管理を行っているシステム構成の把握及び改修内容の検討などの取
組を進めていきます。
- また、令和7(2025)年度以降において各公金の収納管理を行っているシス
テムについて、eLTAX を活用した収納を行うことができるよう、必要な改修
を行っていきます。

④マイナンバーカードの普及促進

- 令和6(2024)年1月31日時点で富士河口湖町のマイナンバーカード申請率81.04%、交付率78.30%となっています。
- マイナンバーカードを所持していない方々へは、中央公民館で申請書の作成から受付までのサポートを行っています。
- また、毎月第2土曜日は、マイナンバーカードの休日交付も行っており平日お仕事で役場に来ることが出来ない方々のサービスとなっています。さらに、各種イベントにおいてチラシ配布など普及活動も行っています。

⑤セキュリティ対策の徹底

- 令和5年度にセキュリティポリシーガイドラインに改定に向けて作業中です。自治体は、個人情報の保護と情報公開と両面を兼ね備えています。漏洩などの事件が発生しないように今後も適切なセキュリティ対策の徹底をハード・ソフトの両面で実施して行く必要があります。

⑥AI・RPA の利用推進

- 既存の行政手続を前提とするのではなく、「申請自体を不要とすることはできないか」など住民目線での業務改革の取組が重要となります。
- AI・RPA の利用推進に当たっては、既存の業務プロセスを前提とするのではなく、業務そのものの必要性の検討や業務プロセスを全庁的に見直すことが必要です。

※AI(Artificial Intelligence): 人工知能人間の知能をコンピュータによって再現する技術

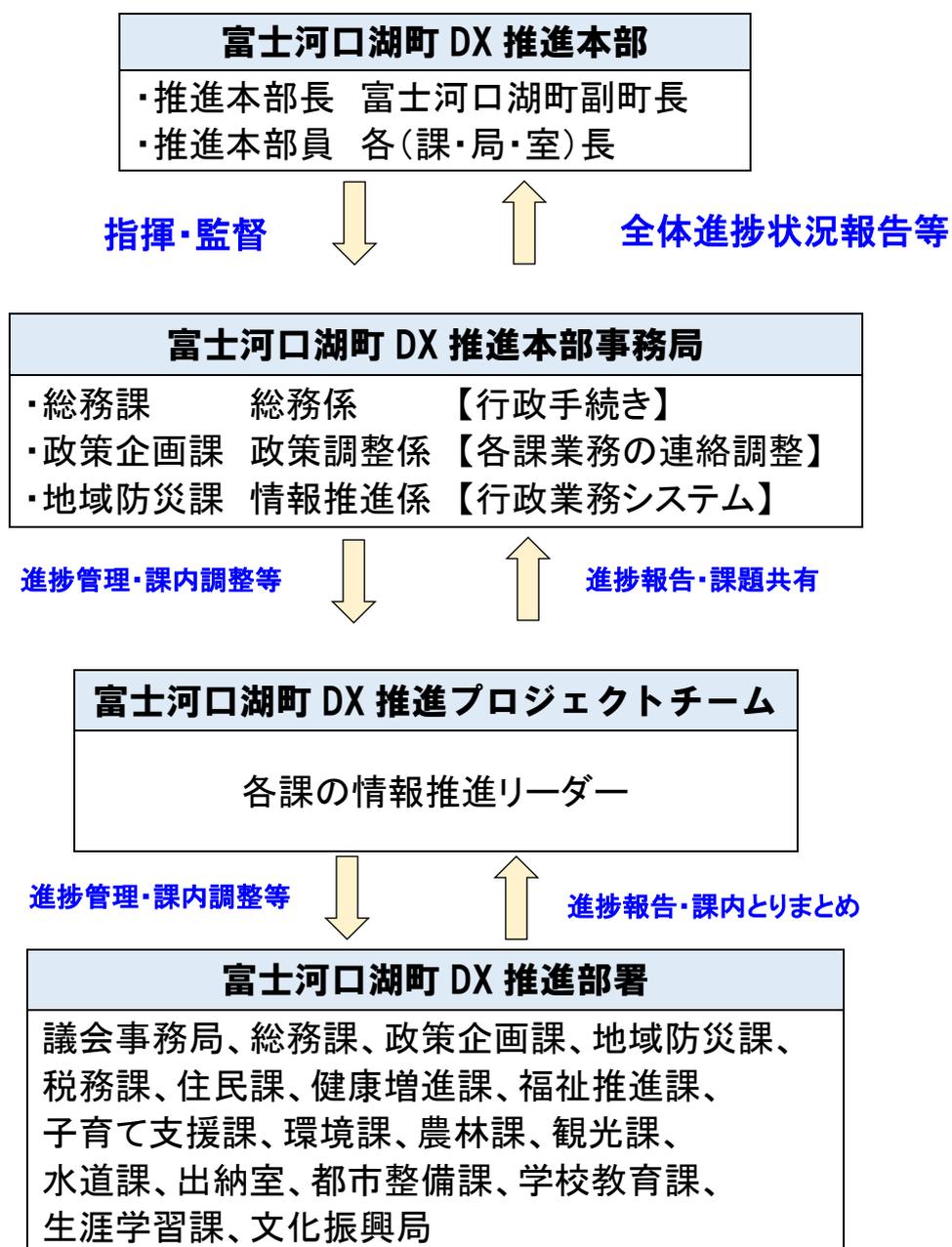
※RPA(Robotic Process Automation): ロボティック・プロセス・オートメーションの略でロボットによる作業の自動化が可能な仕組み。

⑦テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、人との交流が制限されてきました。
- 現在、富士河口湖町でもWEB会議を行っています。
- 今後、どのようにテレワークの導入・活用を推進していくか各業務に照らし併せて検討が必要です。

■富士河口湖町 DX 推進体制

- DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していくためには、全庁的・横断的な取り組みが必要となります。そこで、副町長を推進本部長とし、各(課・局・室)長を推進本部員として構成する「DX 推進本部」を設置し、全庁を挙げてDXを推進します。
- また、将来的にはデジタル戦略の施策展開に際して、ICTの知見を有する外部人材として最高情報責任者(CIO 補佐官)の登用や推進体制としての専用部署を設置することも検討していきます。



■DX推進に向けた具体的な取組み

○今後の各課における具体的なDX推進に向けた取り組み事業です。

【1部】

部署名	係名	管理番号	No	DX推進事業名称
議会事務局	議会事務係	01-01	1	議会デジタル化事業(ペーパーレス化など)
総務課	総務係	02-01	2	郵便物差出、請求書発行のデジタル化
		02-02	3	庁舎内掲示物のデジタル化
	職員係	02-03	4	職員の勤怠管理等のシステム化
	財政係	02-04	5	財務会計事務のデジタル化事業
	管財係	02-05	6	入札・契約・保証電子化
	秘書係	02-06	7	お悔やみ連携
政策企画課	政策調整係	03-01	8	富士河口湖町マイナポイント事業
		03-02	9	AIによる自動議事録作成
		03-03	10	オンラインサロン富士河口湖町
		03-04	11	オープンデータ公開ポータルサイトの開設
	企業誘致 まちづくり推進係	03-05	12	高等学校学習用端末購入支援事業補助金
		03-06	13	AIデマンド交通の導入
		03-07	14	働きやすい職場環境づくり
	広報統計係	03-08	15	広報誌等WEB閲覧事業
	男女共同参画国際係	03-09	16	多文化共生社会推進事業(多言語交流事業)
ふるさと納税推進係	03-10	17	企業版ふるさと納税及びクラウドファンディング	
地域防災課	地域係	04-01	18	電子回覧板事業
	防災係	04-02	19	移動系防災デジタル無線更新事業
	情報推進係	04-03	20	LINE町公式アカウント
		04-04	21	情報関連業務に係る内部申請のペーパーレス化
税務課	資産税係	05-01	22	税証明書等オンライン取得環境構築事業
	住民税係	05-02	23	定型業務の自動化、証明書発行業務のオンライン化
	収納係	05-03	24	SMS納付催告
住民課	窓口係	06-01	25	「書かない窓口」事業
		06-02	26	マイナンバーカード管理システム事業
	戸籍係	06-03	27	おくやみ手続き関係部署のデータ連携
	国保年金係	06-04	28	SNSを活用した健康診断申込事業
健康増進課	健康増進係	07-01	29	PHR(パーソナルヘルスレコード)事業
		07-02	30	健康ポイント事業
		07-03	31	保健指導・訪問記録のデジタル化
	介護予防係	07-04	32	緊急連携体制整備の構築
	介護保険係	07-05	33	要介護認定事務のデジタル化事業

【2部】

部署名	係名	管理番号	No	DX推進事業名称
福祉推進課	社会福祉係	08-01	34	民生委員活動のデジタル化事業(タブレット端末等の導入)
	障害福祉係	08-02	35	障害区分認定業務の効率化
		08-03	36	マイナンバーカード情報の読み取り機器導入
子育て支援課	児童福祉係	09-01	37	こども家庭センター相談機能システム強化事業
	母子保健係	09-02	38	母子保健事業DX化
		09-03	39	子ども医療費及び乳幼児用おむつ購入費助成に係る手続きのオンライン化
環境課	生活環境係	10-01	40	富士五湖静穏条例関係申請電子化事業
		10-02	41	船津・小立公園墓地各種受付電子化事業
	環境保全係	10-03	42	***
農林課	振興係	11-01	43	GPSを活用した林地・現所在地確認の取組
	地籍調査係	11-02	44	地籍データ閲覧・交付
	農政畜産係	11-03	45	農地の有効活用
観光課	観光係	12-01	46	デジタル観光推進事業(イベント情報集約サービス)
	商工係	12-02	47	デジタル観光調査
	観光施設係	12-03	48	デジタル観光推進事業(設備デジタル化)
水道課	上水道施設係	13-01	49	水道施設の遠方監視システム推進及びスマートメーター導入事業
	上水道業務係	13-02	50	スマートメーター導入事業
	下水道係	13-03	51	下水道スマートメーター設置事業
出納室	出納係	14-01	52	ペイジー口座振替受付サービス
		14-02	53	ゆうちょBizダイレクト導入
都市整備課	都市計画係	15-01	54	PLATEAU導入による3D都市モデルの構築
	建設係	15-02	55	道路の不具合・損傷通報事業
	用地係	15-03	56	公共用地(道水路)の境界情報の電子化
学校教育課	学校教育係	16-01	57	管内小中学校防犯カメラ設置事業
生涯学習課	社会教育係	17-01	58	社会教育事業(自然観察教室)
	文化財係	17-02	59	町史編纂事業に伴う文化財デジタルアーカイブ事業
	社会体育係	17-03	60	体育施設予約のデジタル化事業
		17-04	61	スポーツ大会イベントの申込みデジタル化事業
		17-05	62	ウォーキング大会関係デジタル化事業
図書館係	17-06	63	図書館利用者カード デジタル化事業	
文化振興局	文化振興係	18-01	64	河口湖ステラシアターチケット販売管理システム(デジタル機能強化事業)

各課におけるDX推進事業

担当課・係	議会事務局	課	係	管理番号	01-01		
事業名	議会デジタル化事業（ペーパーレス化など）						
新規継続	新規		継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 		
実施対象	議員、三役、全課・局（主に課長と議会事務局職員）						
目指すべき姿	より開かれた議会を目指し、ICT技術を積極的に活用し、効率的で迅速な議員活動、議会運営とすることを旨とする。						
事業の全体概要	効率的な議員活動、議会運営とするため、タブレット端末を導入した効果的な運営体制を目指す。議会でのペーパーレス化だけでなく、議員への連絡やスケジュール調整、執行部との連絡調整での活用、一般質問通告対応での活用、議会における電子採決による活用、各種オンライン会議での活用など、様々な面でタブレットを活用し、議員活動や議会運営のデジタル化を進め、開かれた議会を推進する。						
実施に至る経緯・動機	議員からのタブレット端末導入に対する要望があり、議会改革推進特別委員会内において選抜された議員による議会改革デジタル検討班を定期的に開催し、タブレット端末導入に向けての検討を行っている。						
解決する課題の具体的内容	タブレット端末を導入し、議会運営及び議員活動における効率化を進める。						
事業実施による成果見込	タブレット端末導入により、議員へ配付する議案書や関係資料のペーパーレス化が見込め、多くの職員が時間を作って対応している関係資料の製本作業（いわゆるバックヤード業務）なども不要となる。さらに、ペーパーレス化による資料のデータ化が進むことにより、こうした資料データの蓄積により、過去の議会における資料検索の際にも効率化が見込める。また、タブレット端末を活用した議員への通知や連絡、スケジュール管理が執行部と議員間で共有されることとなり、効率的な運営が見込める。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
	計画登載の有無						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	計画登載の有無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務	課	総務	係	管理番号	02-01		
事業名	郵便物差出、請求書発行のデジタル化							
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	役場職員							
目指すべき姿	単純作業である郵便物の差出、請求書の発行の業務をデジタル化することで、それ以外のコア業務に時間を割くことができるようになる。							
事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局に差し出す場合 郵便料金計器を使用することで、機械に通すだけで郵便物の金額の算出ができ、切手の代わりとなる印影を印字できる。差出票を作成する必要がなく、そのまま郵便局に差し出せるようになる。 ・町内郵便の場合 町内郵便を差し出す際、各課、各係（請求書の区分ごと）に対応したQRコードを印刷もしくはスタンプで押し、それをリーダーで読み取るだけで、集計作業、請求書の発行ができるようにする。 							
実施に至る経緯・動機	郵便物の集計作業という単純作業に時間が費やされることで、コア業務に取り組む時間が減ってしまっている。							
解決する課題の具体的内容	<p>現在郵便物を差し出す際、郵便物の重さをはかり、差出票を作成もしくは切手を貼るという業務を必ず行わなければならない。</p> <p>町内配達の場合は、毎日差し出した通知の差出元・通数を手書きで記録しており、それをエクセルファイルにすべて打ち込み直し、請求区分ごとに仕分けして請求書を作成している。</p> <p>これらの業務には時間がかかり、ミスが生じる可能性もあるため改善したい。</p>							
事業実施による成果見込	<p>各課で通知等を発送する際の手間が省け、単純作業に費やす時間が減ることで、そのほかの業務に割ける時間がふえる。</p> <p>デジタル化することで切手の管理が不要となる。</p> <p>どの課で、いつ、何通差出したかの記録が容易に確認できるようになり、翌月の請求を待たなくても金額がわかるようになるため、予算管理上も便利である。</p>							
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進	
	有							
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業		

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務 課	総務 係	管理番号	02-02		
事業名	庁舎内掲示物のデジタル化					
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業					
実施対象	来庁者、職員					
目指すべき姿	住民をはじめとした役場に来庁する多くの方々に、正しく有益な情報を提供できるようにしたい。 また、情報を伝えたい側にとっての利益としても、見やすくきれいに、正しい期間で表示することにより、より効果的な周知が可能となる。 職員にとっても、より効率的な方法で業務を行えるようにしたい。					
事業の全体概要	現在紙で掲示しているポスターを電子看板にする。 庁舎に掲示したいものがある場合は、可能な限りデータで提供してもらい、電子看板に映す。データでの提供ができない場合は紙のものをもらいPDF等にして電子看板に映す。 掲示期間を設定し、期間が過ぎたものは削除となるように管理し、来庁者に正しい情報を提供する。					
実施に至る経緯・動機	総務課のみならず、各課においてもポスターの掲示をする機会があり、その作業に要する時間は少なくない。 そんな中で、掲示物の管理が行き届かず期限切れのものが掲示してあることや、掲示物が多すぎて重なってしまったりと、来庁者が正しく有益な情報を得ることができない環境となっている場合がある。					
解決する課題の具体的内容	現在紙のポスターを掲示しているが、貼ったり剥がしたりといった作業に時間がかかる。 限られたスペースを使っているため、並べ直して張り替えなければならない時もあり、無駄な時間が費やされる。 掲示期間が過ぎたものを貼り続けてしまっている場合もあり、来庁者の方に正しい情報を提供できていない時がある。 長期間掲示しているポスターなどで、庁舎内の景観が損なわれていることがある。					
事業実施による成果見込	町民の方々やそれ以外の来庁者に有益な情報を正しい時期に周知できる。 ポスターを貼り、剥がす手間が省けて、違う業務に時間を割くことができるようになる。 色褪せた掲示物等が飾られることもなく、庁舎内の景観もよくなる。					

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務	課	職員	係	管理番号	02-03	
事業名	職員の勤怠管理等のシステム化						
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 						
実施対象者	全職員（会計年度任用職員含む）						
目指すべき姿	現在紙で運用管理を行っている勤怠管理、時間外勤務等の各種申請を電子化（システム化）し、業務の効率化を図る。						
事業の全体概要	PC上から出退勤、時間外勤務、休暇取得等を行える環境の構築						
実施に至る経緯・動機	現在本町の職員数は正規職員と会計年度任用職員を合わせて500名を超えているが、出退勤管理、時間外勤務、年次有給休暇等の申請を紙で行っているため、その集計作業に多くの時間を要することから、業務の効率化を行う必要がある。						
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システム化により、職員関係の庶務事務における業務の効率化が図られる。 ・時間外勤務の状況が即時に把握できるようになり、時間外勤務の抑制を促すことや、業務の見直しを検討する等、働き方改革の一環として活用ができる。 						
事業実施による成果見込	人事関連の庶務事務における作業時間の削減						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務 課	財政 係	管理番号	02-04
事業名	財務会計事務のデジタル化事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	富士河口湖町職員			
目指すべき姿	支出・収入決裁事務の電子化			
事業の全体概要	・支出や収入に必要な関係書類の電子化を進め、手作業に要する処理時間を削減する。 ・会計書類審査の効率化を図るため、AIによる書類簡易判定の導入等も視野に入れたシステム改修を行う。 ・金融機関のDXの取組や本町民生活へのデジタル化の浸透に対応するための環境整備を行う。			
実施に至る経緯・動機	・支出や収入に必要な関係書類の電子保存、伝票の紛失防止。			
解決する課題の具体的内容	・新財務会計システムの運用に向け、関係所属と規則の改正等環境整備について検討する。 ・他自治体の状況等、全国的な流れを調査研究する。 ・新財務会計システムのスムーズな運用に向け、手引き等の準備をする。			
事業実施による成果見込	・伝票等のペーパーレス化による、業務効率化及び経費削減。 ・ヒューマンエラーの未然防止。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務 課	管財 係	管理番号	02-05			
事業名	入札・契約・保証電子化						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象	事業者（契約相手方）						
目指すべき姿	入札・契約・保証の電子化						
事業の全体概要	入札・契約・保証の電子化（書面・対面・郵送の廃止）						
実施に至る経緯・動機	書面による文書作成・対面・来庁・郵送等の必要性が無くなり、職員並びに事業者の事務簡素化、効率化及び経費削減を図る。						
解決する課題の具体的内容	書面の作成手間・費用、役場への来庁、郵送等による事務の煩雑・非効率・不経済						
事業実施による成果見込	職員、事業者の事務効率化、経費削減						

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	総務 課	秘書 係	管理番号	02-06
事業名	お悔やみ連携			
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象者	町民・職員等			
目指すべき姿	新聞をチェックしなくても、行政委員等の町関係者のお悔やみの際に把握できる			
事業の全体概要	COKASと連携して、住民課に死亡の届出の提出後、行政委員等の対象者の場合は、何等かの連絡がくる			
実施に至る経緯・動機	新聞をチェックしてるが、漏れがある場合があるため			
解決する課題の具体的内容	毎朝新聞をチェックして、本人とそのご家族を検索するのに時間を要するため。また、漏れもなくなるため。			
事業実施による成果見込	時間短縮、ミスがなくなる。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	政策調整 係	管理番号	03-01
事業名	富士河口湖町マイナポイント事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	富士河口湖町住民			
目指すべき姿	「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向け、デジタル社会へのパスポートであるマイナンバーカードの取得率を延ばすことで、デジタル社会へ向けた取り組みに対し町民を取り残さない。			
事業の全体概要	町民向け事業の参加率増加、マイナンバーカードの普及を同時に進めるため、本町の実施する事業への参加者などに対し、実績に応じたポイントを付与（会場に設置されているQRコードの読み込みによりポイントを付与）			
実施に至る経緯・動機	デジタル社会へのパスポートであるマイナンバーカードの町の取得率は73.8%（9月末時点）となっている。今後DXに取り組むにあたり、必須となるマイナンバーカードの取得率をさらに延ばし、町民の町事業への参加を一層促す。			
解決する課題の具体的内容	デジタル社会へのパスポートであるマイナンバーカードの取得率を延ばすことで、町民がデジタルサービスを受けやすく、行政サービスを受けやすくする。			
事業実施による成果見込	町民のマイナンバーカード取得率を延ばすことで、町民が行政サービスだけでなく、多様なデジタル化の恩恵を受けることができる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(18) 快適なまちづくりのための行政サービス	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画	課	政策調整	係	管理番号	03-02	
事業名	AIによる自動議事録作成						
新規継続	新規		継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 		
実施対象者	職員向け						
目指すべき姿	会議の文字起こしの時間を削減し、削減した時間を他の業務へ充て業務の効率化を行う。						
事業の全体概要	システムはクラウド上にて構築し、インターネット接続系にて会議室にPCとマイクを設置することで利用出来るようにする。庁舎外での会議も想定し、ボイスレコーダー等の音声データからの文字起こしも出来るようなシステムとする。						
実施に至る経緯・動機	職員の数や予算には限りがある中で、多くの職員に対して凡庸性が高いAIによる自動議事録の作成システムを導入する。機器の導入では重複しての使用が出来ないことから、クラウド上に構築し、各職員の端末にて使用出来るようにする。						
解決する課題の具体的内容	業務の効率化を図ることにより、業務の時間削減につながる。						
事業実施による成果見込	文字起こしに割いていた時間を他の業務に充てられることから業務効率化を図る。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(18) 快適なまちづくりのための行政サービス	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画	課	政策調整	係	管理番号	03-03	
事業名	オンラインサロン富士河口湖町						
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象者	職員・町民・移住者等本町へ興味を持って頂いている方向け						
目指すべき姿	ビジネスチャットシステムを利用したコミュニティ（オンラインサロン）作りを行うことで職員の業務の効率化を図る。						
事業の全体概要	Slack・LINE WORKS等のビジネスチャットを活用し、職員・本町民・富士河口湖本町へ興味を持って下さっている方向けにコミュニティ（オンラインサロン）を作成する。 各課ごと、もしくは事業ごとにチャンネルを作成し、運営を行う。						
実施に至る経緯・動機	電話・窓口での説明に業務時間の多くの時間を割いている現状です。来庁者への説明内容としてはほぼ同内容な場合が多く、定型的な説明の場合が多い。 また開庁時間内に電話をするのが難しい方も多く、多くの方の利便性を高めることも出来る。						
解決する課題の具体的内容	現在役場との両方向となるコミュニケーション手段が、来庁・電話・メールと限られ、いずれの手段も数人にしか同時に情報を伝えることが出来ない。現在多くの方が利用され、慣れているチャット方法をとることにより、過去の内容が確認（検索）でき、同内容の質問・意見が減ることが想定され、業務の時間削減につながる。						
事業実施による成果見込	職員の業務効率化が期待されるだけでなく、新たなコミュニティを作成することにより繋がった同意見の方同士のシナジー効果が期待出来る。 本町へ興味を持って頂いている方へは本町の情報をリアルに知って頂くことができ、実際に住んでいる本町民からの意見も貰うことが出来る。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	4 ひとが交わるまち	政策分野 施策項目	(4) 交流	主要事業名	(4) 3 2 交流活動の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(18) 快適なまちづくりのための行政サービス	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	政策調整 係	管理番号	03-04
事業名	オープンデータ公開ポータルサイトの開設			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	職員・町民・民間企業			
目指すべき姿	オープンデータを活用し、町民や民間企業とともに地域課題の解決を推進する。			
事業の全体概要	本町のオープンデータを公開できる環境を構築する。公開後においてはオープンデータのニーズを把握するための要望の受付、オープンデータ活用事例等も公開していく。			
実施に至る経緯・動機	本町として各種計画や実施報告等にて数値を把握し、公開しているが、どこに何のデータがどのように記載してあるかがわかりづらく有効活用が出来ていない。またHP上に直接記載する形もしくはPDF等での公開方法が多いため、データの利用がしにくい。			
解決する課題の具体的内容	本町では行政主導にて本町の強みを活かしたまちづくりを推進してきたが、昨今の社会情勢の変化のスピードに対応出来ていない面もあり、より効果的な新しい政策が常に求められている。そのためには行政のみの力だけではなく、町民や民間企業の手も必要になる。また行政の各担当においてもEBPMの考え方のもと、施策立案の根拠となり、データ検索時間の削減や施策の質の向上につながる。			
事業実施による成果見込	「子育て・教育」「観光・産業」「文化・芸術」「安心安全・防災」等テーマ分けし、データを公開。オープンデータを誰でも利活用することが出来るようになることで様々な効果を期待する。			

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(2) 参画協働	主要事業名	(2) 35 本町民参画による協働
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(10) 地域情報化の推進	具体的な事業	
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画	課	企業誘致まちづくり推進	係	管理番号	03-05		
事業名	高等学校学習用端末購入支援事業補助金							
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象	高等学校学習用端末購入支援事業補助金対象者（高等学校等1年次に入学した者の町内在住の保護者等）							
目指すべき姿	申請手続きをデジタル化することにより、時間を問わず申請することができる。							
事業の全体概要	山梨県ではICT教育の推進に向け、県立高校に入学した生徒に一人一台の学習用端末の購入を推進している。これに伴い、高等学校等に入学した生徒をもつ本町内在住の保護者に対し、学習用端末購入の経費の一部を支援し、その負担軽減を図る。							
実施に至る経緯・動機	申請者が窓口に来る負担を減らすため、開庁時間外でも電子申請ができるよう、環境を整えることとした。							
解決する課題の具体的内容	電子申請サービス「やまなしくらしネット」にて、高等学校学習用端末購入支援事業補助金交付申請のページを設ける。							
事業実施による成果見込	申請者が来庁することなく、申請できる。また、窓口での受付数の減少により、さらに質の高い本町民サービスが可能となる。							
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(2) 教育	主要事業名	(2) 17 教育環境の充実	
	有							
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	3 未来の本町を担う人材を創生する	施策名	(1) 未来の富士河口湖本町を担うための人材育成	具体的な事業	(3) 40 ICT教育推進事業	
	有							

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	企業誘致まちづくり推進 係	管理番号	03-06
事業名	AIデマンド交通の導入			
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象	・公共交通空白地などに居住する町民 ・自動車免許を持ってない方や免許返納などの交通弱者である町民 ・二次交通が不足する観光客			
目指すべき姿	本町民や観光客など誰しものが移動に不自由することなく行きたい場所へ行ける環境をテクノロジーを用いて整えていく。			
事業の全体概要	①ニーズの分析と計画策定 ・地域の移動ニーズを調査し、デマンド交通がどのように役立つか理解する。 ・利用者の予測や需要のパターンを分析し適切なサービス提供エリアや時間帯を決定する。②技術インフラの整備 ③利害関係者とのパートナーシップの構築 ④運用と評価			
実施に至る経緯・動機	公共交通機関の不足があり、自由に移動できる環境となっていない。			
解決する課題の具体的内容	AI活用により需要予測や最適なルート選択を行い交通の効率性を高め渋滞の軽減や移動時間の短縮が期待される。また運航エリアの時間帯を柔軟に調整することで地域全体のアクセス性を向上させ交通の利便性を高めることが可能。特に公共交通が脆弱でかつ不足している地域においては本町民の移動手段を拡大することも可能である。			
事業実施による成果見込	AI活用により本町内の交通の効率性が向上される。現行で実施している赤字補填路線やコミュニティバス等の路線を代替えすることも検討でき、公共交通をAIデマンド交通に集約可能となる。また、本町民にとってはこれまで以上に自由に移動できる手段も増え、外出の機会も増えることかた地域社会との結びつきを高める効果も期待される。さらに観光客も取り入れることで本町民以上の利用者を見込む。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野施策項目	(3) 生活基盤	主要事業名	(3) 8 交通網の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(1) 公共交通ネットワークの充実	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画	課	企業誘致まちづくり推進	係	管理番号	03-07	
事業名	働きやすい職場環境づくり						
新規継続	新規		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	町民						
目指すべき姿	DX推進計画ではデジタル化を手段として、業務効率化や生産性向上、行政改革など制度や政策、組織の在り方を変革し、働きやすい職場環境づくりを目指す。ひいては役場職員の安定的な人材獲得を狙う。						
事業の全体概要	<p>これまでに庁内にて取り組めてこなかったDX領域の業務を推進し、生産性を高める職場環境を構築する。</p> <p>①フレキシブルな働き方の促進 リモートワークや柔軟な勤務時間の導入。これにより、職員は自分のペースや環境で仕事を進められ、ワーク・ライフ・バランスのとりのやすい環境をつくる。</p> <p>②スキル向上のサポート 職員のスキル向上のためのトレーニングや研修プログラムの提供。最新のテクノロジーやDXに関する知識を身につけられる機会を提供することで、職員のモチベーションを向上させる。</p> <p>③コラボレーションツールの導入：課内やチーム間での円滑なコミュニケーションを促進するためのツール導入。例えば、共有ドキュメントやプロジェクト管理ツールの利用により、効率的な情報共有と連携を実現する。</p> <p>④働きやすいオフィス環境の整備：DXを支援する設備やインフラの整備。庁内の高速Wi-Fi環境やタブレットなどの最新のデバイス導入など作業効率を高める職場環境づくり。</p> <p>⑤働く環境へのフィードバックの取り入れ：職員からのフィードバックを積極的に受け入れ、改善を実施する文化の確立。職員が自分の声を届けられる環境を整えることで、働きやすさを向上させます。</p>						
実施に至る経緯・動機	多様な家庭環境に職員がいる一方で庁内の働き方が画一的であると思われるため。また社会のデジタル化が進む中で、効率性や利便性の向上が求められるようになってきているが庁内では他業務に押され後回しとなっているように感じられるため。						
解決する課題の具体的内容	デジタル技術やAIの活用し、働きやすい職場環境を構築する 以下主な検討事案。 ・生成AIの導入 ・テレワークの導入 ・カジュアルビズの導入 ・ペーパーレス化 ・フレックスタイム制導入						
事業実施による成果見込	家庭環境に応じた働きやすい職場環境の実現することを見込む。ひいては職員の満足度を向上させつつ、DX推進にもポジティブな影響を与えることが期待される。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(18) 快適なまちづくりのための行政サービス	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	広報統計 係	管理番号	03-08
事業名	広報誌等WEB閲覧事業			
新規継続	新規 ・ 継続 ・ 【新規】 現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・ 【継続】 現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	富士河口湖町民、富士河口湖町に興味がある方			
目指すべき姿	本町の広報誌「広報富士河口湖」等を電子化しWEB掲載し本町民以外にも自由に閲覧できるようにする。			
事業の全体概要	引き続き幅広い媒体を使い広報誌をWEB掲載していく。			
実施に至る経緯・動機	自治会内に配布されるのに時間がかかってしまう事や、自治会未加入者への情報提供のために実施。			
解決する課題の具体的内容	WEB及びアプリ等に掲載することにより、情報をタイムラグなく届けることが出来る。			
事業実施による成果見込	WEB及びアプリ等に掲載することにより、将来的に印刷部数や印刷費を抑えることが出来る。情報をタイムラグなく届けることが出来る。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(2) 参画協働	主要事業名	(2) 35 町民参画による協働
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(10) 地域情報化の推進	具体的な事業	(5) 86 広報誌作成及び行政番組放映事業
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	男女共同 参画国際 係	管理番号	03-09
事業名	多文化共生社会推進事業(多言語交流事業)			
新規 継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 		
実施 対象者	町民・職員			
目指す べき姿	本町内に在住する日本人と外国人が共に支え合い、生活する社会の実現			
事業の 全体概要	本町における様々な手続きやルール等生活面や情報提供等について、多言語に対応できるようにICTを活用し、迅速、正確でスムーズな対応をする。行く行くは、ことばの壁を解消し、地域の一員として活動等にも積極的に参加し、多文化共生社会の一助となるようにする。			
実施に至る 経緯・動機	現在、在住外国人が増加傾向にあり、国籍も様々である。在住となると日々、様々な手続きをする機会がある。手続きには難しい言葉も多く煩雑なため、生活する上で必要な情報を正確に伝え、安心して生活できるよう実施。			
解決する 課題の 具体的内容	様々な手続きや文書等について、多言語に対応できるようなシステム。文書等の翻訳も外国語のわかる職員に頼っているが、誰もが対応可能になることにより、スピーディーかつコミュニケーションも取りやすく外国人・外国語に対する苦手意識も減る。			
事業実施 による 成果見込	在住外国人が安心して生活できる。 本町民との交流や社会参加も図れ、多文化共生社会の一助となる。			

総合計画 の位置づけ	計画登載 の有無	基本的 方向	4 ひとが交わるま ち	政策分野 施策項目	(4) 交流	主要事業 名	(4) 3 2 交流活動 の推進
	有						
総合戦略 の位置づけ	計画登載 の有無	基本 目標		施策名		具体的な 事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	政策企画 課	ふるさと納税推進 係	管理番号	03-10
事業名	企業版ふるさと納税及びクラウドファンディング			
新規継続	新規 ・ 継続 ・ 【新規】 現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・ 【継続】 現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	各事業課			
目指すべき姿	各事業課が実施するDX推進事業の財源として、企業版ふるさと納税とクラウドファンディングを積極的に活用する。			
事業の全体概要	本町DX推進基本計画に記載のあるDX推進事業の実行にあたり、企業版ふるさと納税での支援を募るとともに、ふるさと納税型クラウドファンディングを企画して寄付を募るとともにDX推進事業をアピールする。			
実施に至る経緯・動機	ふるさと納税推進室の業務は本町外の寄附者や企業への対応が中心であるため、企業や個人からの寄附を募ることで本町のDX推進に貢献したい。			
解決する課題の具体的内容	企業版ふるさと納税については、前提となる地域再生計画に広範なDX推進事業を確実に記載する必要がある。 クラウドファンディングについては、寄附者の共感を得やすい事業内容であることが望ましい。 いずれも、企業や個人に対して積極的にPRすることが必要。			
事業実施による成果見込	多くの寄附金が得られれば、DX推進事業の強力な実行に役立つとともに、DX推進に取り組む本町の姿勢がアピールできるので本町のイメージアップも期待できる。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	地域防災 課	地域 係	管理番号	04-01			
事業名	電子回覧板事業						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	区・自治会町民						
目指すべき姿	本町からの情報及び地域独自の回覧板制度の電子化						
事業の全体概要	現在、本町からの情報及び区・自治会が地域内で行っている回覧はすべて紙ベースで行っており、当回覧を電子化することにより、回覧内容が迅速に自治会員に周知でき、区長・自治会長の回覧に対する負担が軽減される。						
実施に至る経緯・動機	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本町において回覧版での回覧を停止したことにより、本町の情報提供手段が減少している。 ・回覧内容が全自治会員まで周知されるまでに時間がかかっている。 ・区・自治会長が隣戸等に回らなければならぬ負担が大きい。 						
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区、自治会員への導入意向調査 ・システムの導入に対する経費の算出 ・導入自治会に対する経費の補助 						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ベースでの回覧より迅速である。 ・地域の情報がいつでも見ることができる。 ・緊急時の連絡として活用できる。 ・区、自治会長が直接足を運んで隣戸を回る必要がなくなる。 						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(3) コミュニティ	主要事業名	(1) 36 コミュニティ活動の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(5) 自助・共助による地域コミュニティづくり	具体的な事業	(5) 75 自治会への加入促進
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	地域防災 課	防災係 係	管理番号	04-02			
事業名	移動系防災デジタル無線更新事業						
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	富士河口湖町職員・富士河口湖町関連施設・学校関連施設・富士河口湖町消防団						
目指すべき姿	有事の際に、施設や本町民の被害状況等の把握が素早く確実な情報として把握できる事。						
事業の全体概要	移動系防災デジタル無線の更新、もしくは代替機器の導入						
実施に至る経緯・動機	移動系防災デジタル無線を平成20年度に構築したが、15年経過したため経年劣化等が懸念されるため、移送系防災デジタル無線の更新・もしくは代替機器を導入する事が必要となったため。						
解決する課題の具体的内容	現状、音声データを中心とした情報伝達のみとなっており、状況の伝達が円滑に行われぬ可能性がある。また、使用方法が複雑で有事の際に使用できない可能性がある。						
事業実施による成果見込	有事の際の情報伝達をこれまで以上に円滑かつ正確に行う。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野施策項目	(2) 防災防犯	主要事業名	(2) 5 消防・救急体制の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	地域防災 課	情報推進 係	管理番号	04-03
事業名	LINE町公式アカウント			
新規継続	新規 ・ 継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象者	富士河口湖町民・富士河口湖町に関心のある方			
目指すべき姿	本町に関する情報発信・各種手続きや証明書のオンライン申請等のプラットフォームとして活用し、デジタル化による行政サービスの向上、「書かない窓口」「行かない窓口」の推進を目指す。			
事業の全体概要	町民に最も浸透しているアプリの1つである「LINE」に本町公式アカウントを開設し、本町からの情報の発信や本町民レポートとして道路・公衆トイレの不具合やロードキルの報告、成人者のつどい・確定申告・弁護士相談の予約を手始めに、今後は利用者の選択したカテゴリに沿った情報のプッシュ発信やチャットボットの搭載など、機能のブラッシュアップを検討するもの。			
実施に至る経緯・動機	本町民等への適切な情報伝達や行政サービスへのアクセスの向上等の観点から、対面・電話・メールに加わる新たな手段としてLINEサービスを取り入れるもの。			
解決する課題の具体的内容	新たにLINEでの情報発信や各種手続きを行えることで、デジタル化による行政サービスの向上を図る。			
事業実施による成果見込	本町民に最も浸透しているアプリの一つであるLINEを使用することにより、あらゆる人が迷うことなくデジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現に寄与することができると思う。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	地域防災 課	情報推進 係	管理番号	04-04
事業名	情報関連業務に係る内部申請のペーパーレス化			
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 	
実施対象者	職員			
目指すべき姿	内部申請のうち、情報関連業務のペーパーレス化を皮切りに、将来的には内部申請・決裁業務の電子化・ペーパーレス化を推進し、職員の業務効率化の向上を目指す。			
事業の全体概要	現在紙媒体で行っている情報関連業務に係るの申請をグループウェア等を利用した電子申請に切替を行う。			
実施に至る経緯・動機	DX推進の第一歩と言われる文書のペーパーレス化に際し、スモールスタートとして情報関連業務を対象とするもの。			
解決する課題の具体的内容	印刷・決裁等に係るワークフローの効率化や保管場所の活用、コスト・環境面への影響。			
事業実施による成果見込	申請の電子化・ペーパーレス化を推進することにより、業務の効率化・検索性の向上・紛失リスクや印刷に係るコストの減少が見込まれる。			

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	税務課	資産税係	管理番号	05-01
事業名	税証明書等オンライン取得環境構築事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象	富士河口湖町民・町外在住固定資産所有者			
目指すべき姿	超少子高齢化社会の労働人口減少を見据えた「行政手続のオンライン化」推進による行政サービスの維持、向上			
事業の全体概要	マイナンバーカード及びスマートフォン専用アプリからの本町への電子申請・届出システム利用者登録及び手数料決済方法（クレジットカード・スマホ決済）登録をしていただく事で、固定資産所有者等が来庁せずに税証明書等を取得できる。将来的には、マイナンバーカードとアプリ利用者登録の本人確認をベースに、提供可能な行政サービスを拡大していく。			
実施に至る経緯・動機	高齢化により来庁が困難になる高齢者が増える一方で、交流人口が多く、二地域居住の候補地にもなる本町は、県外在住者や事業者が固定資産を所有する傾向にある。 マイナンバーカード取得率向上を背景に、その利便性を向上する。			
解決する課題の具体的内容	マイナンバーカードの利便性を高めることで、マイナンバーカード取得率の更なる向上につながる。			
事業実施による成果見込	マイナンバーカード取得による利便性向上と将来的な人手不足期における行政サービスの維持、向上			

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	税務課	町民税係	管理番号	05-02			
事業名	定型業務の自動化、証明書発行業務のオンライン化						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	富士河口湖町町民および納税義務者						
目指すべき姿	「行政手続の機械化・オンライン化」を進めることで本町民及び納税者のニーズに合わせた対応をスムーズに行うとともに、待ち時間や来庁いただく手間を可能な限り減らすなど行政サービス向上を図る。						
事業の全体概要	窓口業務の自動化やマイナンバーカード及びスマートフォン専用アプリからの本町への電子申請・届出システム利用者登録及び手数料決済方法（クレジットカード・スマホ決済）の登録をしていただく事で、本町民及び納税義務者が来庁した際の待ち時間削減や来庁せずに証明書等を取得できるようサービスを拡大していく。						
実施に至る経緯・動機	来庁者の中には証明書の交付を受けたい方、内容の相談を受けたい方など様々なニーズがあるが、要件については一度窓口で職員が対応するまで把握することが出来ず、非効率的な状況となっている。機械化及びオンライン化することで来庁者自身が必要な対応を選択できるようにし、窓口での手続きや可能であれば来庁の必要がないようにする。						
解決する課題の具体的内容	マイナンバーカードの利便性を高めることで、マイナンバーカード取得率の更なる向上につながる。						
事業実施による成果見込	窓口対応の自動化、オンライン化を進めることで業務の効率化が図れる。どの時期にどのような方がどのような理由で来庁したのかデータ収集を行い、時期ごとの本町民のニーズの把握や適正な人員配置、予算配分等が可能になる。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野 施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	税務課	収納係	管理番号	05-03
事業名	SMS納付催告			
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象者	町内、町外町税納付者			
目指すべき姿	本町税の納期限内納付を履行するように未納となつて間もない段階で納付催告することで滞納を解消させる。			
事業の全体概要	督促状や文書催告を発送する前に携帯電話登録されている連絡先にショートメッセージによる納付催告することで、納め忘れによる早めの納付を促すことができ、催告件数を減少させることができる。			
実施に至る経緯・動機	督促、文書催告の件数を減らすため、早期に有効的に催告を実施するため。			
解決する課題の具体的内容	経過記録を取り込むことにつきシステム業者と協議する必要がある。又、催告する表記上の制限があること。一斉催告の対象者数に上限があること。			
事業実施による成果見込	文書催告では見ない催告が携帯電話によるショートメッセージを送ることで納税者が早期に納め忘れに気が付き納付をすることにつながる。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	5 ひとの工夫でつなぐまち	政策分野施策項目	(4) 行財政運営	主要事業名	(1) 37 行財政運営の推進
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	町民課	窓口係	管理番号	06-01			
事業名	「書かない窓口」事業						
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 						
実施対象	町民、証明書業務全般（町民課、税務課）						
目指すべき姿	本町民が役場窓口での証明書等の申請において、住所・氏名・生年月日を記載しなくても良く、役場窓口での業務の時間短縮や簡素化。 また、マイナンバーカードを利用することで、マイナンバーカードを持つメリットをわかりやすくし、マイナンバーカードの普及につなげる。						
事業の全体概要	窓口にて、申請書を自動作成するシステム端末を複数台設置する。 マイナンバーカードをかざし、タッチパネル画面で、必要な書類（証明書等）を選択すると、自動で、住所・氏名・生年月日が記載された申請書類が作成されるシステム。						
実施に至る経緯・動機	証明書の申請書の作成は、慣れてない本町民だと、記載の手間だけでなく、どこに何を書けば良いのか、わからず、窓口の滞在時間が長くなりがちだが、自動で作成されるため、本町民の窓口での滞在時間が大幅に短縮される。 また、マイナンバーカードを利用することで、個人情報の誤記載も防ぎ、職員のチェックの手間も軽減される。						
解決する課題の具体的内容	役場での証明書の申請においては、何度も住所・名前・生年月日を記載することが求められることが多い。例えば、「窓口に来た人の情報」「証明が必要な人の情報」と、最低2回は、住所・名前・生年月日を書かないとならない。また、申請の提出においては、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）により、本人確認も必要になる。これらがマイナンバーカードをシステムの読み取り箇所にて、カードをかざすだけで、1度に済むため、窓口に来た本町民にとって、申請手続きが簡素化する。						
事業実施による成果見込	本町民に対し、わかりやすく本町の取り組むDX化をアピールできる。 このDX化によって、本町民にとって、本町での申請が簡素化、時間短縮化になる。 マイナンバーカードを利用することにより、マイナンバーカードを持つメリットにもなり、マイナンバーカードの普及促進にもつながる。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向		政策分野		主要事業名	
				施策項目			
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	町民課	窓口係	管理番号	06-02			
事業名	マイナンバーカード管理システム事業						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	町民、町民課（マイナンバーカード担当）						
目指すべき姿	<p>マイナンバーカードの手続き事務の簡素化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑多岐にわたるマイナンバーカードの手続きをシステムで整理することにより、本町民の求める要望をスムーズに行うことにより、窓口での滞在時間の短縮といった本町民サービスの向上につながる。 ・職員の事務が効率化し、業務量の軽減につながる。 						
事業の全体概要	<p>マイナンバーカードの事務を管理するシステムを導入する。</p> <p>町民のマイナンバーカードの普及率が高まる中で、膨大な事務が発生しており、事務処理のための申請書類も多くなっており、管理システムの導入は必須である。</p>						
実施に至る経緯・動機	<p>マイナンバーカードは、その制度上、5年に1度は更新手続きによる大きな業務の波がくることが予想される。現在は、国の人件費の補助もあり、膨大な量のマイナンバーカードの窓口事務、集計事務をマンパワーで乗り越えているが、マイナンバーカードの普及率が上がる中で、国の人件費補助が続くことは予想しづらく、マイナンバーカードの事務をスムーズにするためにも、管理システムの導入が必要になる。</p>						
解決する課題の具体的内容	<p>既にマイナンバーカードの発行数の多い、人口の多い都市では、マイナンバーカードの管理システムは導入されており、メーカーから既製品に近い形のパッケージがでている。</p> <p>システム導入により、①来庁した本町民のスムーズな手続き、②職員の事務量の軽減、③集計事務での正確性が高まる、といったメリットがある。</p>						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ①住人の窓口での滞在時間の短縮化による、本町民サービスの向上 ②職員の事務量の軽減（人件費の節減） ③集計事務におけるミスのリスク軽減 						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向		政策分野		主要事業名	
				施策項目			
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	町民課	課	戸籍	係	管理番号	06-03	
事業名	おくやみ手続き関係部署のデータ連携						
新規継続	新規	・	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象者	職員、町民						
目指すべき姿	亡くなられた方に係る庁内での手続きの効率化・迅速化						
事業の全体概要	本町民基本台帳上で死亡の登録をした際に、死亡後の手続きが必要な関係各部署にその情報が送信され、関係各部署では手続きが必要かどうかの登録ができるような仕組みの構築						
実施に至る経緯・動機	死亡後の役場関係手続きのために、亡くなられた方の死亡情報について、本町民基本台帳上の登録のほか、業務系端末の「おくやみ手続き一覧」への入力もしているが、どちらも同じ内容を入力しているので効率化のため一括処理をしたい						
解決する課題の具体的内容	死亡情報の入力漏れを防ぐことができる、死亡情報の反映の遅延がなくなる						
事業実施による成果見込	本町民基本台帳への登録のみで入力作業が済むことで二度手間がなくなり、関係各部署もより早く死亡情報を確認でき、手続きの有無について共有できるようになる						

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	町民 課 国保年金 係	管理番号	06-04
事業名	SNSを活用した健康診断申込事業		
新規継続	新規・ 継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業		
実施対象者	国民健康保険被保険者		
目指すべき姿	被保険者の特定健康診査受診率増進を図ることで、被保険者の現在の健康状態や病気の早期発見につながり、しいては健康寿命の延伸及び医療費の削減を目指す。		
事業の全体概要	特定健康診査の未受診者に対し富士河口湖本町データヘルス計画に特定検診未受診者対策として位置付けられている。受診率については目標60%に対し現在40%となっている。		
実施に至る経緯・動機	特定健診対象者約3000人に対し、受診勧奨通知を送付。被保険者は同封の調査票兼申込書を返信することにより申込をおこなう。本町ではこの申込の管理をエクセルにより管理している。予約の管理や変更が煩雑であり、手入力が多く、誤入力を招く恐れがある。		
解決する課題の具体的内容	SNSを活用することにより、被保険者の申込書の記載から返信までの経過を簡素化することが可能であり、また本町の申込管理についても容易に可能となる。予約者個人を特定することができるマイナンバーカードを利活用することでさらに利便性が高まる。		
事業実施による成果見込	受診率の向上及び通信運搬費等の経費削減が見込まれる。また予約日近くにSNSによる通知を配信することで、受診忘れを防止できる。また申込者に定期的に最新の健康情報を配信することができる。		

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(1) 保健医療	主要事業名	(1) 2 1 健康寿命の延伸
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	健康増進 課	健康増進 係	管理番号	07-01			
事業名	PHR（パーソナルヘルスレコード）事業						
新規継続	新規・ 継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 						
実施対象者	富士河口湖町住民						
目指すべき姿	保健医療分野では、予防・健康増進の重要性が高まるとともに、個別化されたより効果的な介入等への期待が高まっている。そのためには、①住民が自らの保健医療情報を適切に管理・取得できるインフラの整備②保健医療情報を適切かつ効果的に活用できる環境の整備③質の高い保健医療を実現するための保健医療情報の活用を目指し取り組みを進めていくことが必要。						
事業の全体概要	健康増進係で管理している、「予防接種歴」及び「健康診断結果（がん検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患検診・肝炎ウイルス検診）」について、自治体中間サーバーを通して、マイナポータルとのAPI連携により個人による閲覧が可能となっている。個人の同意に基づき、かかりつけ医等医療機関の従事者と相談しながら、自身の健康増進等に活用ができる。また、住民自身のニーズに応じて情報の利活用として民間PHRサービスや健康増進サービスの提供を受け、新たな健康づくりを実現する。						
実施に至る経緯・動機	国は、成長戦略の中でPHRについても施策の中で言及し、「未来投資戦略2018」では、個人にあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用の推進の一つにPHRの構築を挙げ、医療にとどまらず健康の維持や増進を含めることが示された。2019年の「経済財政運営と改革の基本方針」の中で生まれてから学校、職場などの生涯にわたる健診（検診）情報を2022年度を目途に標準化された形でデジタル化し蓄積する方策も含め、現在のマイナンバーカードを用いた予防接種情報や健診（検診）情報の閲覧機能の導入につながっている。						
解決する課題の具体的内容	PHRは基本的に自分の情報を自己管理し活用するため、高齢者や障害者がデジタル機器の利用を難しいと感じて活用できない、機器の活用ができたとしても個人のプライベートな情報のため共有しにくい情報もあり、情報提供に関してのルールも必要で、ルールの設定だけでなく、本人の同意の確認が行えるようにしなければならない。また、個人情報の万全なセキュリティ対策をした上での運用が欠かせない。民間サービス会社が、セキュリティにかかるコストを負いながら、どのようにして収益を維持しながらサービスを提供するかが課題となる。						
事業実施による成果見込	住民自身の健康情報がまとめられ、管理するため健康意識の向上が期待でき、生活習慣の改善による変化も記録するツールとしても活用できる。また、携帯しているデジタル機器でスムーズに医療機関等とも情報共有ができるため、医療の質の向上や業務の効率化が図られる。新たな健康づくりの実現として、個人のニーズに沿った個別化された効率的な保健医療サービスの提供を受けることができる。						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(1) 保健医療	主要事業名	(1) 21 健康寿命の延伸
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(7) 高齢者の介護予防・社会参加を促進する	具体的な事業	(5) 82 健康のまちづくり推進事業
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	健康増進 課	健康増進 係	管理番号	07-02			
事業名	健康ポイント事業						
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象者	富士河口湖町町民						
目指すべき姿	健康のまちづくり計画の基本理念として「すべての本町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる富士河口湖本町」の実現のために、令和5年3月に第4期計画を策定し、基本目標として、1. 健康づくりに対する意識の向上、2. 生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善、3. 地域が一体となった健康づくりの推進を図っていく。						
事業の全体概要	町民の健康づくりのための運動や健診受診、健康教室の参加等に対し、ポイントを付与することでインセンティブを提供し、健康増進を目指す。日ごろから努力している方、自分自身の健康にあまり関心を持たない方や健康づくりの必要性を認識していながら、なかなか具体的な行動に結びつかない方等も参加する動機づけや継続する支援として、自身のデジタル機器でいつでもどこでもチャレンジできる健康増進促進事業であり、他の自治体でも様々な方法で導入している。						
実施に至る経緯・動機	令和4年度の第4期健康のまちづくり計画策定にあたり、健康のまちづくり審議委員会において健康ポイント事業の導入についての意見があった。 国民健康保険加入者の令和4年度の疾病分類別医療費の割合は、新生物〈腫瘍〉が多く、一人当たり医療費の県内順位では、入院が2位、外来が3位となっている。また、腎不全も入院が2位、外来が15位である。また、健康診断未受診者は一人当たりの医療費、生活習慣病の医療費が高く、健康診断の受診率の向上や生活習慣病予防や重症化予防のための健康増進の重要性が高まるとともに、地域の特性に応じた、効果的な取り組みが必要である。						
解決する課題の具体的内容	町民自身がデジタル機器を活用するにあたり高齢者等は難しいと感じて活用しないという課題があるため、まずはデジタル機器の活用方法についての説明会等が必要となる。また、ポイントの付与やマイレージに関するルールも必要で、ポイント数と参加状況の関係により誤解を与え、参加率に悪影響を及ぼす恐れがあるため、他の自治体の先行事例も参考にしながら、本町独自の地域性を加えるなどし、町民の行動を促すための要件を押しえた計画・実施を行うことが必要である。そのためには、様々な自治体のサポート実績のある企業とコラボレーションすることでその知見を活用し、事業立ち上げの迅速化やリスク回避につながると思う。						
事業実施による成果見込	ICTを用いて個々の都合に合わせて健康増進活動ができ、ポイントを貯めるために継続することができ、特に健康無関心層の意識の向上を促す。また、健康診断の受診により疾病の早期発見や健康教室参加により運動や食事等の生活習慣の改善により、生活習慣病予防や疾病の重症化予防を自ら取り組むことができる。デジタルを活用したイベント等の交流も通じて孤立化を解消することで動機づけとなったり、フレイルの予防、認知症発症予防にもなり、健康寿命の延伸につながる。本町としては、高齢化の進展による医療費・介護給付費の増加する中、健康寿命の延伸により財政の負担を軽減することにつながる費用対効果が期待できる。						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(1) 保健医療	主要事業名	(1) 21 健康寿命の延伸
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(7) 高齢者の介護予防・社会参加を促進する	具体的な事業	(5) 82 健康のまちづくり推進事業
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	健康増進 課	健康増進 係	管理番号	07-03			
事業名	保健指導・訪問記録のデジタル化						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象	健康増進課職員 富士河口湖町民						
目指すべき姿	デジタル化を推進することによって、保健指導や健康相談の実施やその後の記録等に関する効率化を図る。 段階的には、本町民の同意の上かかりつけ医等の医療機関と情報連携をすることによって、本町民の健康の維持増進を図る。						
事業の全体概要	タブレット等のICT機器を活用し、オンラインでの保健指導や健康相談の実施、かかりつけ医等の医療機関との情報連携など様々な面でデジタル化を推進する。 また、その指導や相談、訪問などの記録にかかる手間や時間を削減し、保健活動の充実や本町民サービスの向上を図る。						
実施に至る経緯・動機	<ul style="list-style-type: none"> 現在の保健指導や健康相談は、訪問や町民に来庁してもらう形で実施している状況。タブレット等のオンライン面談を活用することで、町民の感染症予防や時間的負担の軽減、相談のハードルを下げるなどの効果があると考えられる。 本町で行った個別支援などの情報は、医療機関と情報共有できていない現状である。段階的には、町民の同意のもとICT活用による医療機関との情報共有や連携が町民の健康維持増進に繋がると考える。 訪問記録などは紙媒体と電子媒体が混在している状況。記録にかかる時間の増大や記録漏れ、タイムリーな記録作成ができない、情報共有に時間を要するなどの課題があり、ICTの活用を推進することが課題の解決に繋がると考える。 						
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> 本町民の希望に応じて、オンラインでの保健指導や健康相談を行う。 段階的には、本町民の同意のもと本町で行った保健指導や医療機関の情報を共有し連携を行う。 庁舎外の訪問先などで利用できるタブレット等を導入し記録等を行う。 						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> オンラインにおける保健指導や健康相談を実施することで、本町民の状況に応じた対応が可能となる。 医療機関との情報共有・連携によって、本町民に一貫した健康の維持増進のための支援を図ることができる。 タブレット等の電子機器を導入することにより、ペーパーレス化や記録にかかる手間の削減が見込まれる。記録における時間が削減されることで、事業の評価や見直しなど保健活動の充実が見込まれる。 						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(1) 保健医療	主要事業名	(1) 2.1 健康寿命の延伸
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(7) 高齢者の介護予防・社会参加を促進する	具体的な事業	(5) 82 健康のまちづくり推進事業
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	健康増進 課	健康増進 係	管理番号	07-04			
事業名	緊急連携体制整備の構築						
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象	町内の居宅介護支援事業所（介護認定者のサービス利用を担当するケアマネジメント事務所）を対象とする。						
目指すべき姿	災害や感染症等の緊急時に、本町内の居宅介護支援事業所と連携し、各事業所状況の把握・初動の確認・今後の対応などが、町内事業者において即時共有できる。また、災害時は本町の災害対策本部へ連動できるようにつなげていくことを目指す。						
事業の全体概要	本町内の核となる居宅介護支援事業所が連絡の取りまとめをおこない、本町包括支援センター、必要に応じて災害時は本町の災害対策本部へ連動できるようにつなげていきたい。その為には、平日からの取り組みにおいて、例えば連絡会の開催やトピックスなどの連絡をMCSツールなどを活用してみんなが運用できるようにする。						
実施に至る経緯・動機	これまでに、本町内の主任介護支援専門員連絡会を年4～5回開催し、いろいろなテーマで検討を積み重ね、先の新型コロナ禍の経験も踏まえて、近々で緊急時の連携体制の必要性を実感する。						
解決する課題の具体的内容	デジタル化により、早急に状況の確認やその後の対応が本町内どこの地点においても画一的かつ一斉にできる。						
事業実施による成果見込	平日の運用はもちろん、災害時などに主要な連絡手段として本町内の各地点で同時刻に情報共有することができ。介護・医療の包括的な支援体制が構築される。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
	計画登載の有無			施策名			
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標				具体的な事業	
	計画登載の有無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	健康増進 課	介護保険 係	管理番号	07-05
事業名	要介護認定事務のデジタル化事業			
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 	
実施対象者	富士河口湖町民			
目指すべき姿	超高齢化社会に向け、デジタル技術を導入することにより職員の業務負担を軽減し、職員の経験値や力量などによる判断のばらつきをなくし業務の平準化を図る。また、要介護認定に要する時間を短縮し本町民サービスの向上を目指す。			
事業の全体概要	要介護認定事務の各フェーズにおいてAI等のデジタル技術を導入し、業務フロー・内容の見直しを行い、本町民の利便性向上と業務の効率化を実現する。			
実施に至る経緯・動機	高齢化の進展により、介護を必要とする方も年々増加し、要介護認定を希望する方が増えることで、事務に携わる職員の負担と労働時間も増加している。本来であれば、申請から認定までを30日以内で処理しなければならないが、限られた職員数で効率的に処理する手段として、近年急速な進化を遂げているデジタル技術に着目する。			
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ●フェーズ1（要介護認定申請） オンラインによる手続きに対応。申請者がスマホやPC等から、時間や場所を選らばず申請が可能となる。 ●フェーズ2（認定調査） 認定調査時にモバイル端末機を活用することにより、ペーパーレスや調査票作成時間を削減。 ●フェーズ3（調査票の確認作業） 人間の目で行っていた調査票の整合性チェックに、AIの自然言語処理技術を採用。作業時間を削減するとともに、高いレベルでの公平・公正な確認を実現。 ●フェーズ4（介護認定審査会） 介護認定審査会をオンライン（Web会議）で実施することで、審査会委員のムーブレスを実現する。同時に会議資料も紙から電子に変更し、ペーパーレス化させるとともに、資料作成に係る作業時間を削減する。 			
事業実施による成果見込	介護申請から認定までの処理日数の削減。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野施策項目	(3) 社会保険	主要事業名	(3) 27 社会保障制度の充実
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無 有	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(18) 快適なまちづくりのための行政サービス	具体的な事業	(5) 101 AI・RPAの促進

各課におけるDX推進事業

担当課・係	福祉推進 課	社会福祉 係	管理番号	08-01
事業名	民生委員活動のデジタル化事業（タブレット端末等の導入）			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	民生委員・児童委員、事務局担当職員			
目指すべき姿	ICT技術を積極的に活用し、効率的で迅速な民生委員活動を実施することで、民生委員活動の負担軽減及び民生委員の担い手不足の解消を目指す。			
事業の全体概要	全ての民生委員にタブレット端末を導入し、効果的な運営体制を目指す。総会・定例会・各種研修会等の開催案内通知や資料をデータ送信することでペーパーレス化が可能となる。総会・定例会・各種研修会等をオンライン開催、動画を後日閲覧できるようにする。活動記録票のオンライン報告、事務局（福祉推進課）や社会福祉協議会との連絡調整等、様々な場面でタブレットを活用し、民生委員活動のデジタル化を推進する。また、庁内各課で民生委員をあて職にしている会議の開催通知や資料もデータ送信することで他課でもペーパーレス化等が推進できる。			
実施に至る経緯・動機	民生委員の担い手不足の改善に向けて、仕事をしながら民生委員活動をしている委員が参加しやすい環境づくりやペーパーレス化を推進する。また、委員活動の負担軽減の観点から、タブレット端末を導入しデジタル化を積極的に推進したい。			
解決する課題の具体的内容	タブレット機器を導入し民生委員活動における効率化及び参加しやすい環境づくりと、民生委員の担い手不足の改善を図る。			
事業実施による成果見込	タブレット端末導入により、民生委員活動の情報収集と共有、意見交換の迅速化が図られ、民生委員活動の負担軽減に限らない活動全般への波及効果が期待できる。また、デジタル化が進むことで、各種活動のデータ蓄積ができ、過去の会議・活動資料検索も可能となり、引継ぎ資料としても活用できる。就労しながら民生委員活動を行うための環境が整備されることから、担い手不足解消の一助となる。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	福祉推進 課	障害福祉 係	管理番号	08-02
事業名	障害区分認定業務の効率化			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	障害者・認定対象者及び事務従事者			
目指すべき姿	調査、認定事務のペーパーレス化 個別資料のデータ化			
事業の全体概要	調査、認定事務のペーパーレス化（タブレット導入） 個別資料のデータ化（既存個別資料をデータ化）			
実施に至る経緯・動機	現在調査時に紙媒体に記録し、その情報を再度PC内のシステムに入力しているため、事務が煩雑であり、非効率のため事務量が多くなり、調査件数も制限しなければならなくなっている。 また現在障害者個人ごとの資料を紙媒体で保存しているため、保存場所が足りなくなっている。データ化し保存することで、ペーパーレスに努めたい。			
解決する課題の具体的内容	職員の事務効率化、認定までに要する時間の削減 調査時に紙媒体により行っている作業をタブレット端末（オフライン）により処理し、その結果を業務系・情報系PCに取り込むことで事務の効率化・誤入力防止を図る。 また現在紙媒体で保存している資料をデータ化し、ペーパーレスに努める。 調査時には、タブレット端末にデータ移行できるようにする。			
事業実施による成果見込	職員の事務効率化、認定までに要する時間の削減、認定数の増加			

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(2) 福祉	主要事業名	(2) 2.6 障がい者福祉の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	福祉推進 課	障害福祉 係	管理番号	08-03			
事業名	マイナンバーカード情報の読み取り機器導入						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	町民及び事務従事者						
目指すべき姿	マイナンバーカードが保険証に代わるため、提示されたマイナンバーカードから保険者情報を読み取り、業務の効率化・簡素化・正確性の確保を図る。						
事業の全体概要	マイナンバーカードから保険者情報を読み取り、業務系PCで内容を確認できるようにし、業務の効率化・簡素化・正確性の確保を図る。						
実施に至る経緯・動機	今後、既存の保険証ではなく、マイナンバーカードが保険証に代わるため、カードの提示だけでは保険者情報を確認できなくなる。そのためにマイナンバーカードの情報を読み取る機器が必要不可欠である。						
解決する課題の具体的内容	業務の効率化・簡素化・正確性の確保 窓口業務の時間短縮						
事業実施による成果見込	業務の効率化・簡素化・正確性の確保 窓口業務の時間短縮						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	3 ひとに優しいまち	政策分野 施策項目	(2) 福祉	主要事業名	(2) 26 障がい者福祉の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	子育て支援 課	児童福祉 係	管理番号	09-01			
事業名	こども家庭センター相談機能システム強化事業						
新規継続	新規・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 						
実施対象者	全ての妊産婦、子育て世帯、こども						
目指すべき姿	【こども家庭センターの設置とサポートプランの作成】 R6. 4に施行される、改正児童福祉法により、市本町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で、組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）を設置することが努力義務となった。						
事業の全体概要	こども家庭センターでは、妊娠・出産期から子育て期にわたり、母子やその家族の切れ目ない相談を受け、支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成等）を担うこととされている。サポートプラン作成にあたり、児童相談システムの機能を強化し、プランの作成作業をシステム化し、職員間での情報共有と転出時の市本町村間での情報共有に用い、支援体制の迅速な引継ぎ及び支援の継続を確保する。						
実施に至る経緯・動機	R6. 4に施行される、改正児童福祉法により、市本町村において、設置が努力義務となったこども家庭センターで相談を受け、支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成等）を担う必要があるため、情報の一元化と標準的なサポートプラン作成の事務が必要となった。国の運用する要支援児童等に関する情報共有システムへのデータ登録にあたり、作業が重複化することとなった。 市本町村間での支援継続のため、正確で迅速な情報共有が必要となっている。						
解決する課題の具体的内容	課内に、両機能があるため、こども家庭センターの実施体制はあるが、児童福祉保健師は、母子保健事業の一部地域を受け持っている状況など、全体的に専門職が不足している、相談や事業総量に対し、恒常的に人的体制が追いついていない。また、近年増加する外国籍や精神に問題を抱える子ども、保護者への多様な相談体制が不足しているなどから、効率的な運営が求められる。相談内容のデータ化と支援の進捗管理を統一した形式で管理する必要がある。 国の情報共有システムへの登録にあたり、作業の重複化があるためデータ連携を図る必要がある。						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健と児童福祉の両方の知識を持つ統括支援員（保健師）を配置し、各専門職が一体的に支援を行う体制を構築（必要な支援を一元管理し、職員間での情報共有と支援方針の統一化が図られる） ・児童相談システムを活用したサポートプランの作成で事務の効率化 ・支援内容の進捗管理 ・ 国の情報共有システムへの登録の作業効率化 ・訪問事業など民間団体を活用するあたり支援方針の統一化 						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	子育て支援 課	母子保健 係	管理番号	09-02		
事業名	母子保健事業DX化					
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業					
実施対象者	妊産婦および乳幼児の保護者					
目指すべき姿	母子保健情報のデジタル化により、妊産婦や乳幼児の保護者の手間を軽減し、子育て世代のニーズに合わせた効率的な母子保健サービスを本町民に提供していくことが求められる。システム化を進めることで正確な情報管理を推進し、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目なく、個々に合った支援体制の質向上を図る。					
事業の全体概要	・母子保健手帳アプリを導入することでデータをデジタル管理することや配信機能を充実させることが可能となる。また、妊娠届出書および問診票のオンライン提出が可能となり、町民に対するサービス拡充へとつながる。 ・乳幼児健診問診票のオンライン提出や予防接種予診票のオンライン入力が可能となり、町民の手間が軽減する。 ・乳幼児健診のデジタル化：本町の健康管理システムと連動させることで、データ入力の負担がなくなると同時に、乳幼児健診や予防接種等の情報がリアルタイムで反映されることから、より正確かつ効率的に町民支援をしていくことが可能となる。					
実施に至る経緯・動機	国は、医療分野（医療費助成、母子保健（健診）等）でのマイナンバーカードを活用したデジタル化を推進している。本町でも、母子保健手帳アプリの利用者を増やすことで、母子保健情報のデジタル化を促進していく。 また、支援経過の確認、結果集計、データ入力等の作業が業務過多となっていることから、デジタル化を図ることで効率的に業務を遂行していくことが求められている。					
解決する課題の具体的内容	・システム導入および既存システムの改修（業者の選定、財源の確保）					
事業実施による成果見込	・保護者が乳幼児健診等の問診票に記入、提出する手間を軽減できる。 ・問診票を事前に確認することで、実態の把握等ができ、迅速なフォローと健診時間の短縮が可能。 ・妊婦の母子手帳交付を予約制にすることで、町民の窓口待機時間を削減して効率的に受け渡しを行うことができる。 ・データ入力作業が削減でき、健診結果が即時にシステムに反映される。					
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野		主要事業名
				施策項目		
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業

各課におけるDX推進事業

担当課・係	子育て支援 課	母子保健 係	管理番号	09-03		
事業名	子ども医療費および乳幼児用おむつ購入費助成に係る手続きのオンライン化					
新規継続	新規 ・ 継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	乳幼児等の保護者					
目指すべき姿	子ども医療費および乳幼児用おむつ購入費助成に係る手続きとオンライン化し申請の手間を省くとともに、事務処理の効率化を図り本町民サービスを向上させる。					
事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成金受給資格者証に係る手続きのオンライン化 ・乳幼児用おむつ購入費助成に係る手続きのオンライン化 ・出産・子育て応援給付金事業（アンケート、申請、電子クーポン）のオンライン化 					
実施に至る経緯・動機	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の申請書および添付書類の保管場所の確保 受給者証：約700件（年間） おむつ：約3,600件（年間） 出産・子育て応援給付金：約300件（年間） ・手続きに際し来庁または郵送の手間がかかる（窓口対応に時間がかかる） 					
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請のシステム構築（やまなしくらしネット等） ・マイナンバーカードから医療保険情報を取得する機器の設置 ・電子クーポンの導入（業者の選定） 					
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・入力誤りや漏れを防止でき、確認作業を短縮できる。 ・書類の量が減少し、保管場所を削減できる。（情報管理の簡潔化） ・来庁時間の短縮（手続きに伴う負担軽減）→窓口対応に係る時間の短縮に繋がる。 ・申請受付から助成金等の支給までの業務の効率化。本町民サービスの向上。 					

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	環境 課	生活環境 係	管理番号	10-01
事業名	富士五湖静穏条例関係申請電子化事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象	山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例（以下、富士五湖静穏条例）に基づく船舶関係届出申請者			
目指すべき姿	富士五湖静穏条例に関する申請は本町外の申請者が非常に多く、申請者の負担が大きい現状となっている。そのような申請者の負担を軽減するため、各種申請を電子化する。			
事業の全体概要	やまなしくらしネットを利用し、船舶届、航行届、船舶承継届、船舶廃止届、届出済証再交付申請の手続きをインターネットを用いて申請できるようにする。			
実施に至る経緯・動機	遠方に住んでいるために申請が難しい旨の電話連絡を複数受け、電子化の必要性を感じた。			
解決する課題の具体的内容	インターネットを介して申請できることで利用者に負担をかけることなく手続きを行えるようにする。			
事業実施による成果見込	窓口以外の申請手段を増やすことで、来庁できずに申請ができなかった方も手続きができるようになり、申請漏れの件数を減らすことができる。			

総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	環境 課	生活環境 係	管理番号	10-02
事業名	船津・小立公園墓地各種受付電子化事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	各種船津・小立公園墓地手続申請者			
目指すべき姿	相続等の関係により、町外在住で船津・小立公園墓地を利用している方が増加してきている。そのような方でも来庁せずに申請ができるよう、各種申請を電子化する。			
事業の全体概要	やまなしくらしネットを利用し、承継、埋葬、住所変更、工事届出、工事報告の手続きをインターネットを用いて申請できるようにする。			
実施に至る経緯・動機	遠方に住んでいるために申請が難しい旨の電話連絡を複数受け、電子化の必要性を感じた。			
解決する課題の具体的内容	インターネットを介して申請できることで利用者に負担をかけることなく手続きを行えるようにする。			
事業実施による成果見込	窓口以外の申請手段を増やすことで、来庁できずに申請ができなかった方も手続きができるようになり、申請漏れの件数を減らすことができる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	農林課 振興係	管理番号	11-01
事業名	GPSを活用した林地・現在地確認の取組		
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業		
実施対象者	農林課職員		
目指すべき姿	山林調査時間短縮と調査精度向上		
事業の全体概要	松くい虫やナラ枯れ被害木の調査を行うにあたって、GPSを活用し調査期間の短縮と精度の高い調査を行う。		
実施に至る経緯・動機	山林の現地調査においては、調査中に現在地が分からなくなり、調査に時間を要することがある。		
解決する課題の具体的内容	屋外でGPSを起動させることで、自身の位置情報や確認したい場所をリアルタイムで確認できるため、精度の高い調査結果が得られる。		
事業実施による成果見込	時間短縮による事業の円滑化と、調査制度が上がることでより現況に近い実態把握ができる。		

総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	農林 課 地籍調査 係	管理番号	11-02
事業名	地籍データ閲覧・交付		
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業		
実施対象者	町民・事業者・庁内		
目指すべき姿	・地籍調査成果のデータ共有		
事業の全体概要	・地籍調査データの電子化による管理		
実施に至る経緯・動機	・紙媒体でのやりとり、申請手続き		
解決する課題の具体的内容	・制度設計 ・システム構築		
事業実施による成果見込	・利用者の利便性向上（ペーパーレス化、手続きの簡素化）		

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	農林 課	農政畜産 係	管理番号	11-03			
事業名	農地の有効活用						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象	町民・事業者						
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の解消 ・第1次産業の活性化 						
事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農地データ電子化による活用 						
実施に至る経緯・動機	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の問題 ・第1次産業の規模減少 						
解決する課題の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・システム構築 						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効利用 ・第1次産業の活性化 						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	4 ひとが交わるまち	政策分野 施策項目	(1) 産業	主要事業名	(1) 28 農林水産・畜産業の振興
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(16) 地域の環境保全を図るための取組み	具体的な事業	(5) 98 遊休農地対策事業
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	観光課	観光係	管理番号	12-01			
事業名	デジタル観光推進事業(イベント情報集約サービス)						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象	観光客、観光事業者						
目指すべき姿	イベント情報集約サービスの構築により、観光客及び地元本町民にも情報を効率的に配信することができ、観光客のみならず本町民サービスの向上も図られる。						
事業の全体概要	AIを活用した自動情報収集プログラムによって、WEB上に公開されている町内で実施されているイベント情報を、本町WEBサイトに自動的に集約することで、効率的に観光客等に配信が可能となる。						
実施に至る経緯・動機	本町においては、本町主催の観光イベントの他、民間事業者主催のイベントも多く開催されており、イベント把握が困難な状況である。しかし、イベント情報集約サービスにより解消が図られる。						
解決する課題の具体的内容	現在は、観光イベントの情報を得るために複数のイベントサイトに何度もアクセスし、見比べるといった手間がかかっている。又、多くのイベントがあるため、探している目当てのイベント情報にたどり着けないといった不満もあるが、AIを活用したイベント情報集約サイトを構築することで解消される。						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用しているため、正確に多くのイベント情報を自動的に集約でき、小さな地域イベントの掘り起こしも可能となり、地域活力にも繋がる。 ・集約された多くのイベント情報を配信することで、地域周遊の促進(観光客の分散)に繋がり、オーバーツーリズムの解消が図られる。 ・WEBサイトのアクセスデータ等も得られ、今後のイベント立案等に活用することも可能となる。 						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無 有	基本的方向	4 ひとが交わるまち	政策分野 施策項目	(2) 観光	主要事業名	(2) 30 観光の振興
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無 有	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(1) 観光客の誘致	具体的な事業	(2) 17 町の情報発信の強化

各課におけるDX推進事業

担当課・係	観光課	商工係	管理番号	12-02			
事業名	デジタル観光調査						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象	観光客、観光事業者						
目指すべき姿	観光客が富士河口湖本町のどこに、何人来訪しどの程度の消費活動をしているのかをデジタルにより見える化し、観光施策への活用はもちろん、本町内で事業を行っている観光事業者のマーケティング活動の一助となる富士河口湖本町観光統計を目指す。						
事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士河口湖本町内の主要100スポットを登録し、来訪者数、属性、発地を分析する。 ・キャッシュレスシステムのデータを活用し、消費額調査を行う。 						
実施に至る経緯・動機	富士河口湖本町は県内はもちろん、全国的にも有数の観光地として注目されているが、観光統計は調査開始の平成27年から調査方法は変わっていない。観光統計は、大手ホテルが経営のデータとして利用していることから（総支配人よりヒアリング）、デジタルを活用し、より精度を高めることで、本町への投資のきっかけとなるのではないかと考えた。						
解決する課題の具体的内容	<p>これまでの観光入り込み客数調査は、調査対象となる観光施設の入り込み客数の積み上げで、観光施設が少ない精進湖・本栖湖エリアでの実際の観光客の動向が見えづらい状況となっている。</p> <p>また、観光消費額調査は、対面による現地での聞き込み調査（サンプル数400名程度）で、精度としてはあまり高くない状況となっている。</p> <p>この2つの状況を解決する課題ととらえている。</p>						
事業実施による成果見込	<ul style="list-style-type: none"> ・観光統計の精度が上がることで、本町内事業者のマーケティング活動の一助となり、本町の消費額の増加につながる。また、正確なデータを公表することで、本町における最適な観光産業への投資としての契機につながる。 ・想定以上に人が集まっている、もしくは、魅力的な場所であるにもかかわらず来訪者が少ない「潜在観光スポット」を発見し、情報発信することで、観光客の分散につながり、オーバーツーリズムの解消につながる。 						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	4 ひとが交わるまち	政策分野 施策項目	(2) 観光	主要事業名	(2) 30 観光の振興
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(1) 観光客の誘致	具体的な事業	(2) 17 町の情報発信の強化
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	観光	課	観光施設	係	管理番号	12-03	
事業名	デジタル観光推進事業(設備デジタル化)						
新規継続	新規		継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 		
実施対象	観光客、観光事業者						
目指すべき姿	コウモリ穴入場ゲートなど観光施設の設備デジタル化、イベントでの紙媒体のチラシの廃止を促進する。						
事業の全体概要	デジタル化することにより、ペーパーレス促進・キャッシュレス決済対応・人的ミスの削減を図る。						
実施に至る経緯・動機	近年の新硬貨新紙幣への対応や、料金改定の度に大がかりな設備メンテナンスが必要となっていた。また、特に外国人観光客入込の多い施設では現金のみの対応では支払いが難しいこともあった。						
解決する課題の具体的内容	紙媒体で作成したイベントチラシがイベント期間終了後には大量のごみとなってしまふことがあったが、デジタル化によって解決する。更にはイベントチラシ送料や手間についてもURLを伝えることで対応可能となる。施設の利用者数の把握についても、自動集約ができ、人的ミスもなくなる。						
事業実施による成果見込	キャッシュレス決済対応が進むことで、国内外からの観光客の需要に答えることができる。また、情報集約の正確性や即時性の向上が見込める。						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	4 ひとが交わるまち	政策分野 施策項目	(2) 観光	主要事業名	(2) 30 観光の振興
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(1) 観光客の誘致	具体的な事業	(2) 17 町の情報発信の強化
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	水道	課	上水道施設	係	管理番号	13-01	
事業名	水道施設の遠方監視システム推進及びスマートメーター導入事業						
新規継続	新規	・	継続	・	・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業		
実施対象	遠方監視システムに対応していないため、施設点検の際に現地でメーターを検針しなければ配水量（取水量）を確認できない水道施設及びメーター未設置の水道施設						
目指すべき姿	全ての水道施設に、取水メーター及び配水メーターを設置し、遠方監視システムやスマートメーター（無線通信機能付き表示器＋電子式水道メーター）を導入していくことで、現地に行くことなく、配水量（取水量）の把握が可能となる。						
事業の全体概要	遠方監視システムに対応していない水道施設及びメーターが設置されていない水道施設の配水管（取水管）に遠方監視システム対応の水道メーターを設置・交換していき遠方監視システムの機器を整備していく。費用対効果及び工事不可能等その他の理由で遠方監視システムが導入できない水道施設にはスマートメーターを設置していく。						
実施に至る経緯・動機	メーター未設置の水道施設では有収率の正確な数値を把握できていなかった。また遠方監視システムに対応していない水道施設は現地でメーターを検針しなければ配水量（取水量）の確認ができないため、大規模漏水など過流量及び断水の際の対応が遅くなることがあった。						
解決する課題の具体的内容	有収率の正確な数値が把握できるようになり、大規模漏水や災害時の過流量または断水の際にも早期な対応が可能となる。						
事業実施による成果見込	平常時においては現地に行くことなく、配水量（取水量）を必要な時確認できることにより、有収率の正確な数値の把握でき、かつ漏水の早期発見が可能となるため有収率の向上にもつながる。 地震等災害時の際も配水量（取水量）を現地に行くことなく役場で確認できることにより過流量や断水の早急な対応が可能となり、少ない人員で効果的な災害対応が可能となる。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野施策項目	(4) 生活環境	主要事業名	(1) 3 景観の保全と形成
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(2) 上下水道の整備の推進	具体的な事業	(5) 70 安全・安心な水道水の供給及び下水道の整備
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	水道課	上水道業務係	管理番号	13-02			
事業名	スマートメーター導入事業						
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象	小規模集落等の町水道使用者						
目指すべき姿	土砂斜面に水道メーターが設置してあり検針業務に危険が伴っていたため、危険を回避するためにスマートメーターを設置していきたい。						
事業の全体概要	既設の直読水道メーターではなく、水道電子メーターを設置し発信機を取り付け、電波を使って職場パソコンにて検針業務ができるシステムです。						
実施に至る経緯・動機	この場所は急傾斜地の分譲地で水道メーターが土砂斜面に設置してあり、検針業務に危険が伴うので、危険回避のため令和4年度に実証実験を兼ねて6台設置。令和5年度には、ほぼ全エリアになる39台計45台設置した。						
解決する課題の具体的内容	スマートメーター設置により、町役場内で検針業務ができることから、危険を伴う検針業務を回避する事ができた。						
事業実施による成果見込	スマートメーター設置により、検針業務の効率化・危険の回避が図れるが、電子メーター及び発信機がまだまだ高額であることから、容易に設置ができない。今後全国的に普及し、単価が安くなったら、小規模集落等に設置していきたい。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野		主要事業名	
				施策項目			
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	水道 課	下水道 係	管理番号	13-03			
事業名	下水道スマートメーター設置事業						
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象	公共下水道利用者（井戸利用者）						
目指すべき姿	検針業務の手間の軽減。						
事業の全体概要	井戸利用者で排水に下水道を利用している事業者が約30件あり、スマートメーターを設置することにより、検針業務の手間が軽減される。						
実施に至る経緯・動機	下水道に排水する事業者（ホテル、売店、工場等）のうち、井戸を利用している事業者については、職員が2ヶ月に1度検針業務を行っており、相当な時間を要している。						
解決する課題の具体的内容	検針業務の手間の軽減、難検針地域（観光客による混雑箇所、積雪箇所等）の削減。						
事業実施による成果見込	インターネットを介してのメーター検針が机上でできるため、業務の効率化が図れ、水量増減の確認も容易にできる。						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
	計画掲載の有無						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	出納室	出納係	管理番号	14-01			
事業名	ペイジー口座振替受付サービス						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	富士河口湖町町民						
目指すべき姿	金融機関窓口に出向かなくても、口座振替の申し込みができるシステムの構築。						
事業の全体概要	役場窓口にて、対応金融機関のキャッシュカードを用いての口座振替の申し込みを可能にする。登録印鑑は不要で、キャッシュカードを専用端末で読み込み、暗証番号を入力することで簡単に口座振替の設定ができる。						
実施に至る経緯・動機	現在、口座振替を申し込むためには本町民が金融機関窓口に行く必要がある。後日金融機関から本町控え分の申込書が届き、それをもとに口座振替の設定を各担当が行っている。しかし、役場で手続きができると勘違いし来庁する本町民や、金融機関の営業時間内に窓口へ行けない本町民もいる。また申込書には不備も多く、担当から本町民へ連絡し再提出を依頼した事例もあるため、この事業の実施を推進する。						
解決する課題の具体的内容	金融機関窓口の営業時間内に窓口へ行けない本町民でも口座振替の申し込みができるようになる。書類の不備で申込者に連絡することや、再提出がなくなり、担当職員の業務も軽減する。現在は紙で金融機関とやり取りをしているため、手続き完了まで最長1ヵ月かかり、勘違いをして納め忘れる本町民もいるが、ペイジーのサービスを利用すれば即時に口座振替の設定が可能になり、納付トラブルも減る。						
事業実施による成果見込	口座振替申し込みが簡単になることで、本町民の利用率が増え口座振替収納率が上昇する。 口座振替収納は、本町民の納付忘れを防止するほか、本町が負担する手数料も安価のため、公費の節約にもつながる。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野 施策項目	(3) 生活基盤	主要事業名	(3) 9 高度情報ネットワーク社会へ
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	出納室	出納係	管理番号	14-02			
事業名	ゆうちょBizダイレクト導入						
新規継続	新規・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 					
実施対象者	担当職員、山梨中央銀行、ゆうちょ銀行						
目指すべき姿	ゆうちょ銀行の小切手利用廃止						
事業の全体概要	ゆうちょ銀行から公金を出金する際に利用している小切手を廃止し、ゆうちょBizダイレクトというインターネットバンキングを利用し、本町の総合口座（山梨中央銀行）へ入金する。						
実施に至る経緯・動機	小切手による振出は、現金化されるまでに2営業日かかるため、納付までの期間が延びてしまう現状がある。ゆうちょBizダイレクトを利用すれば、即日納付が可能となる。また、数年後には小切手取扱い手数料がかかるようになるため、インターネットバンキングの利用を推進する。						
解決する課題の具体的内容	ゆうちょ銀行で収納した公金の即日納付が可能になる。						
事業実施による成果見込	ゆうちょ銀行で納付した公金がすぐに収納できるようになり、小切手を振出す担当や、それを受け取る山梨中央銀行側の業務が軽減する。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	都市整備 課	都市計画 係	管理番号	15-01			
事業名	PLATEAU導入による3D都市モデルの構築						
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者							
目指すべき姿	3D都市モデルを活用した魅力的なサービスを開発し、これを社会に実装していくことで、都市生活のWell-Being（一人ひとりの多様な幸せ）を実現していく。都市計画基礎調査や災害リスク等のデータの可視化に留まらず、ユースケース開発や建築・都市DXの成果も活用し、まちづくりにおける合意形成やリスクコミュニケーション、開発許可事務や公園管理等の地域におけるまちづくりのデジタル化・DXを実現させる。						
事業の全体概要	都市計画基本図（基盤地図情報）、都市計画基礎調査、公共測量成果（航空写真又はLP）をデータ化することにより3Dで可視化し、都市計画、防災等幅広い分野で活用する。						
実施に至る経緯・動機	2次元平面図ではイメージしにくいことを3Dにすることでより分かりやすく、より計画性を高めることが必要であると考えたため。						
解決する課題の具体的内容	まちづくりにおける合意形成やリスクコミュニケーション、開発許可事務や公園管理等の地域におけるまちづくりをより具体化することにつながる。						
事業実施による成果見込	まちづくりにおける合意形成やリスクコミュニケーション、開発許可事務や公園管理等の地域におけるまちづくりをより具体化することにつながる。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野 施策項目	(3) 生活基盤	主要事業名	(3) 9 高度情報ネットワーク社会へ
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	都市整備 課	建設 係	管理番号	15-02
事業名	道路の不具合・損傷通報事業			
新規継続	新規・ 継続 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 			
実施対象者	町公式LINEを登録している方（町民・町外問わず）			
目指すべき姿	道路の異常による車両の損傷や歩行者への被害を無くすことにより、町民や観光客にとって過ごしやすいまちづくりを目指す。			
事業の全体概要	担当職員のパトロールのみでは把握しきれない本町内の道路異常について、本町民からLINEによる通報を受けて、早期の発見につなぎ、補修を行うもの。			
実施に至る経緯・動機	電話による通報よりも写真や位置が把握でき、本町民への負担も少なくなることから新たな伝達手段として取り入れを考えた。			
解決する課題の具体的内容	新たにLINEでの情報発信や各種手続きを行えることで、デジタル化による行政サービスの向上を図る。			
事業実施による成果見込	LINEを使用することで、より迅速・正確に本町民の通報内容及び状況を把握できることから、本町民への負担軽減と担当職員の業務効率向上に繋がる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向		政策分野 施策項目		主要事業名	
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	

各課におけるDX推進事業

担当課・係	都市整備課	用地係	管理番号	15-03			
事業名	公共用地（道水路）の境界情報の電子化						
新規継続	新規・継続						<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業
実施対象	町内土地所有者 測量・土木・設計関係事業者						
目指すべき姿	町内土地所有者、測量・土木・設計関係事業者の利便性向上						
事業の全体概要	過去の官民境界の査定情報（時期、場所、座標値、点間距離、測量図有無等）をGIS地図システム上で確認できるよう電子化、一元化することで、適正な情報管理と効率的な情報提供を可能にする。						
実施に至る経緯・動機	紙資料での保管、紙地図への手書き入力等により情報管理を行う現在のアナログな業務フローは、本町としての情報管理や第三者への情報提供において非効率であるため。						
解決する課題の具体的内容	過去の境界査定に係る膨大な情報は全て紙資料であり、合併前の古いものは庁舎外施設の書庫にも保管されている。また査定済み箇所は住宅地図への手動記入により管理している。 保存年限が永年であるため蓄積される一方で書庫のキャパシティを超えつつあり、用地係としての情報の整理、管理方法に改善の必要性がある。						
事業実施による成果見込	情報の電子化および一元化により、適正な情報整理・管理が可能となり、これにより第三者への情報提供の効率性が向上する。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	1 ひとが暮らしやすいまち	政策分野 施策項目	(3) 生活基盤	主要事業名	(3) 7 道路網の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	学校教育 課	学校教育 係	管理番号	16-01			
事業名	管内小中学校防犯カメラ設置事業						
新規継続	新規・継続		<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	富士河口湖町小中学校児童生徒						
目指すべき姿	教職員の業務量を増やすことなく、学校施設における安全管理の向上を図る。						
事業の全体概要	外国人観光客が増加している地域の学校において、学校敷地内に侵入した外国人等が部外者であるかどうかをAIによる判別機能を使って検知し、部外者の場合は敷地内に立ち入りしないよう警告音声を流すと同時に、教職員側にも警報音を発する装置を設置する。						
実施に至る経緯・動機	学校敷地内への部外者の立ち入り、特に外国人観光客の侵入が後を絶たず、児童生徒の安全が脅かされている現状を改善し、安全安心な教育環境の構築を図る。						
解決する課題の具体的内容	学校の入口等にカメラを設置し、敷地内に学校関係者以外の者が侵入した際にはAIによる顔認証等で関係者かどうか判別して、部外者であれば自動音声で校内に立ち入らないよう警告し敷地内からの退出を促す。同時に職員室等にも警報音声を流す。 当面は外国人観光客が多い船津小学校と河口湖北中学校への設置を目指す。						
事業実施による成果見込	デジタル技術を導入することにより、これまで教師等が直接行ってきた監視業務を機器に移行することができ、教職員の業務量の削減にも貢献し、安全性も向上する。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(2) 教育	主要事業名	(2) 17 教育環境の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(3) 防災・防犯対策の推進	具体的な事業	(5) 72 安心安全な学校づくり（青バト巡回、地域見守り隊）
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習 課	社会教育 係	管理番号	17-01
事業名	社会教育事業（自然観察教室）			
新規継続	新規 ・ 継続 ・ 【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・ 【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	自然観察教室参加者及び保護者			
目指すべき姿	保護者へ迅速な連絡を行い、参加児童生徒の安全確保を図る。			
事業の全体概要	天候不良や感染症流行等に伴う中止・変更連絡を、富士河口湖町公式LINEにて行う。			
実施に至る経緯・動機	現在、参加者や保護者への連絡はメールにて行っている。自然観察教室は全て外で行う活動のため、急な中止・変更連絡は庁舎に戻ってこない連絡することができない。場所によっては庁舎に戻ることができないこともあるため。			
解決する課題の具体的内容	参加者やその保護者には、富士河口湖町公式LINEを登録してもらい、課に支給されているiPadから外出先でも保護者へ一斉に連絡することができる。			
事業実施による成果見込	参加者の安全確保・保護者への迅速な連絡が可能になる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(2) 教育	主要事業名	(2) 16 生きる力を育む教育の充実
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	3 未来の町を担う人材を創生する	施策名	(3)生涯学習のまちづくり	具体的な事業	(3) 43 青少年を育成する取組（ジュニアリーダー育成事業、自然観察教室、緑の少年隊活動事業）
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習 課	文化財 係	管理番号	17-02			
事業名	町史編纂事業に伴う文化財デジタルアーカイブ事業						
新規継続	新規 ・ 継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象者	現在の富士河口湖町域の町民						
目指すべき姿	文化財には、有形無形を問わず幅広い種別にわたりその保存継承は恒久的な課題である。指定及び登録文化財は保存のための施策が講じられていないため、滅失や散逸の危険にさらされている。町史編纂事業を通して調査研究の対象となった文化・自然に関する資料は記録を詳細にとり、データのデジタル化を推進して、その情報を未来永劫に継承するとともに、そのデータを幅広くクラウド等を介して活用することが望まれる。						
事業の全体概要	本町史編纂をはじめ、各種文化財の調査研究時に得られた写真、実測図、所見、調書等をデジタル化し、本町史の素材として保存するとともに、データベースとして公開・活用を図るものである。解体、撤去、消滅を余儀なくされた建造物、地形等については記録保存を図ることが可能となる。						
実施に至る経緯・動機	平成15年・18年の本町村合併を経て広大な本町域を有するようになった本町において、基盤となる自然的環境に関する情報は膨大であり、その上に培われてきた先人たちの歴史は多種多様にわたり、有形・無形の文化的資産が多く伝えられてきた。しかし、近年の少子高齢化や生活様式の大きな変化に伴い、それらの保存継承は危機に瀕している。資料情報の収集、保管を図ることは喫緊の課題であり、本町史編纂事業を通して実施に至った。						
解決する課題の具体的内容	デジタルカメラが普及し、画質等もフィルムカメラに遜色がない時代となり、多量の画像データを撮影することも容易になっている。従前のアナログ時代には不可能であった自然、文化に関する画像データもコストをかけずに撮影することが可能である。本町史編纂委員会では各分野に部会を設け、専門的な調査を推進している。各分野の調査成果を余すことなく収集し、保存を図る。						
事業実施による成果見込	自然・文化に関する膨大なデータを保存することにより将来にわたって継承することが可能となる。また、紙媒体の書籍等では紙面の制約で掲載できないものが多く生じてしまうが、デジタル化により幅広いデータを公開・活用することが可能となり、町民や研究者、学校の児童・生徒、郷土史に興味をもつ愛好家らのニーズに応じて自然・文化資産のデータの情報提供を図ることができると想定される。						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(4) 生活環境	主要事業名	(3) 20 歴史・伝統・文化の保護継承
	有						
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無	基本目標	5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	施策名	(17)富士河口湖町の特色を活かしたまちづくり	具体的な事業	(5) 99 世界遺産学習の実施
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習 課	社会体育 係	管理番号	17-03			
事業名	体育施設予約のデジタル化事業						
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象者	体育施設利用者（町内町外の個人・業者）						
目指すべき姿	体育施設の予約管理のデジタル化						
事業の全体概要	体育施設の予約をwe上での管理（管理者）及び空き情報を公開照会、申し込みサービス。 ペーパーレス化・キャッシュレス決済化により管理し、人的ミスの軽減する。						
実施に至る経緯・動機	現在、申し込みは窓口にて申請書を記入していただき、その場で現金にて支払いを行っている。また、各施設の台帳も手書きで作成しており、施設の空き情報も電話もしくは窓口で照会しているため。 人的ミスにより、台帳の記入忘れ等がありダブルブッキングの防止になる。 将来的には、近年はキャッシュレス決済化が進んできており対応できるようにしたい。						
解決する課題の具体的内容	体育施設の数も多く、個々の施設にあった予約システムが必要である。 例えば、本町民本町外料金2種類に加え、体育館の種目による区分け（全面・1/2面・1/8面等）で複雑になっている。 キャッシュレス決済化においては、本町財政や出納との連携が必要となってくる。						
事業実施による成果見込	システムによる管理一元化による業務を効率化しペーパーレスを見込める。 人的ミスによる予約ダブルブッキングの防止。 利用者が窓口にくることが無くなるため利便性があがる。						
総合計画の位置づけ	計画記載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(3) 生涯文化	主要事業名	(3) 19 スポーツレクリエーション活動
	有						
総合戦略の位置づけ	計画記載の有無	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(3)生涯学習のまちづくり	具体的な事業	(2) 23 国内外のスポーツチームの大会・合宿等誘致
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習 課	社会体育 係	管理番号	17-04
事業名	スポーツ大会イベントの申込みデジタル化事業			
新規継続	新規 ・ 継続 ・ 【新規】 現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・ 【継続】 現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	スポーツ大会イベントの参加者			
目指すべき姿	スポーツ大会イベントの申し込みデジタル化			
事業の全体概要	申し込みをwebやメールでのサービス。ペーパーレス化・データの管理により、プログラム等の名前や種目間違い等の人的ミスの軽減する。			
実施に至る経緯・動機	現在、全国少年少女カヌー大会・日本カヌースプリントジュニア選手権大会・河口湖レガッタ・西湖ロードレース大会はメールのデータ申込みやwebでのシステム申し込みを実施しているため。			
解決する課題の具体的内容	各競技団体の登録情報を反映したシステムが構築されると、申し込み上に登録番号のみで済むが、個人情報の同意等の問題がある。検討研究が必要である。			
事業実施による成果見込	システムによる管理一元化による業務の効率化しペーパーレスを見込める。人的ミスによる防止。デジタル化により郵送等手間が無くなるため利便性があがる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(3) 生涯文化	主要事業名	(3) 19 スポーツレクリエーション活動
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(3)生涯学習のまちづくり	具体的な事業	(2) 23 国内外のスポーツチームの大会・合宿等誘致
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習 課	社会体育 係	管理番号	17-05
事業名	ウォーキング大会関係デジタル化事業			
新規継続	新規・継続 ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業			
実施対象者	ウォーキング事業の参加者			
目指すべき姿	ウォーキング大会のHPへ広報や申し込みデジタル化、また日々の生活の中でスマホアプリを活用し、ウォーキング記録サービスの実施			
事業の全体概要	スマホアプリを活用し、ウォーキング記録サービスの実施。			
実施に至る経緯・動機	現在、日本ウォーキング協会において提供しているスマホアプリがあり、連携を取りながら富士山・湖・もみじウォークや普段のウォーキングに活用できるしていく。			
解決する課題の具体的内容	スマホの利用するニーズが高いが、ウォーキングをされる方が高齢の方が多いため、操作等を簡単にできるか、日本ウォーキング協会で提供しているスマホアプリの研究を進めていく必要がある。			
事業実施による成果見込	日本ウォーキング協会で提供しているスマホアプリは、会員である当町は無償で利用できる可能性があるため、活用して生涯スポーツ振興及び健康増進を目的に継続して実施できるウォーキングの普及につながる。			

総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(3) 生涯文化	主要事業名	(3) 19 スポーツレクリエーション活動
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(3)生涯学習のまちづくり	具体的な事業	(2) 23 国内外のスポーツチームの大会・合宿等誘致
	有						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	生涯学習課	図書館係	管理番号	17-06			
事業名	図書館利用者カード デジタル化事業						
新規継続	新規	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・【継続】現在実施している事業の延長線上となる事業 				
実施対象者	生涯学習館利用登録者						
目指すべき姿	生涯学習を支援するためにデジタル技術を活用し、多様なニーズに応えることで、だれもが気軽に利用できる図書館を目指す						
事業の全体概要	図書館資料の貸出については、磁気式の利用者カードが必要であるが、スマートフォンで表示できるデジタル利用者カードを導入し、スマートフォンひとつで資料の貸出が可能な機能を提供する						
実施に至る経緯・動機	平成18年の新館開館時より、ICタグによる資料管理および利用者自身による自動貸出など、積極的にデジタル技術を活用した図書館運営を行ってきた 新たにデジタル利用者カード機能を提供し、現在提供しているWebサービスの利用を促し、先進自治体で導入が始まっている電子書籍サービスへの対応を検討していく						
解決する課題の具体的内容	利用者カードを持参しなくてもスマートフォンで資料の貸出が可能となる 利用者カードの紛失などによる不正利用の予防となる 貸出記録は書き出されず、図書館システムマイページでの管理になるためプライバシーを保護することができる 窓口でのメールアドレス、パスワードの書面記入を不要とし、マイページから自身で登録することで、業務の効率化および情報セキュリティの向上を図ることができる						
事業実施による成果見込	図書館ホームページからの資料検索や資料予約など、現在提供しているWebサービスの利用のきっかけとなるため、貸出業務の効率化および利用者の利便性の向上を図ることができる						
総合計画の位置づけ	計画掲載の有無	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(3) 生涯文化	主要事業名	(3) 18 生涯学習活動の支援
	有						
総合戦略の位置づけ	計画掲載の有無	基本目標		施策名		具体的な事業	
	無						

各課におけるDX推進事業

担当課・係	文化振興 課	文化振興 係	管理番号	18-01			
事業名	河口湖ステラシアターチケット販売管理システム デジタル機能強化事業						
新規継続	新規 ・ 継続 ・ 【新規】 現在町では実施していないが、将来的に実施していきたい事業 ・ 【継続】 現在実施している事業の延長線上となる事業						
実施対象者	・ 町民を始めとした国内外からのコンサートなどチケット購入希望者						
目指すべき姿	・ 町内の音楽文化発信及び地域活性化拠点である河口湖ステラシアター及び河口湖円形ホールにおいて、コンサートや音楽祭等各事業が地元のみならず県内外及び海外からの集客が伴っている中で、オンラインを活かしたデジタル化することによって、購入希望者の利便性を促進し、販売効率を上げる。併せて業務の改善及び職員の労務環境の改善にもつなげていく。						
事業の全体概要	・ チケット発券管理システム（クラウド版）の導入 オンラインを利用した電子チケット発行、販売管理データ化、マーケティング情報データ化、入金システムのオンライン化、コンビニ、クレジットカード決済など集金システムの改善等						
実施に至る経緯・動機	平成18年度より、チケット販売管理システムを導入してきて、導入したことによって、インターネット予約や販売管理業務を改善し、販売効率と共に来場者の集客率も向上していき経過があるが、システム導入に伴うコストや設備の更新費用もかさむ中で、ここ数年業界内におけるクラウド型チケット発券管理システムが普及しつつある。こうした背景から更なる販売効率の向上、業務改善につなげて、企画事業の向上及び労務管理業務の改善など施設運営の仕組みを変えて機能強化を図る。						
解決する課題の具体的内容	現在行っている紙によるチケット販売業務を改善し、オンラインによる電子チケットの強化、及び入金管理のオンライン化により、購入者へのチケット郵送業務や、購入者が郵便局及び銀行などで現金を振り込む手間が省け、運営側の業務改善にもつなげていく。また、購入者自身がウェブ上で購入者情報を打ち込みを行うことにより、デジタル化が促進され、顧客管理、マーケティングの向上、及び公演中止などに伴う情報管理も改善する。						
事業実施による成果見込	・ チケット販売の効率化、販売率の向上、販売代理店への手数料などコストの低下 ・ マーケティング戦略の改善等 ・ 職員の事務作業の効率化及び軽減、労務管理の向上、紙資源の使用率低下等						
総合計画の位置づけ	計画登載の有無 有	基本的方向	2 ひとを育むまち	政策分野 施策項目	(3) 生涯文化	主要事業名	(3) 20 歴史・伝統・文化の保護継承
総合戦略の位置づけ	計画登載の有無 有	基本目標	2 人の流れをつくり地域経済を創生する	施策名	(1) 観光客の誘致	具体的な事業	(2) 11 音楽のまちづくり事業



富士河口湖町

TOWN OF FUJIKAWAGUCHIKO

編集：富士河口湖町役場 政策企画課

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地
電話 0555-72-1111 (代) FAX 0555-72-0969

第 1 次 富士河口湖町 DX 推進基本計画